

八戸市総合計画策定委員会

# 第4回 会議資料

---

八戸市

平成26年11月28日

## 目 次

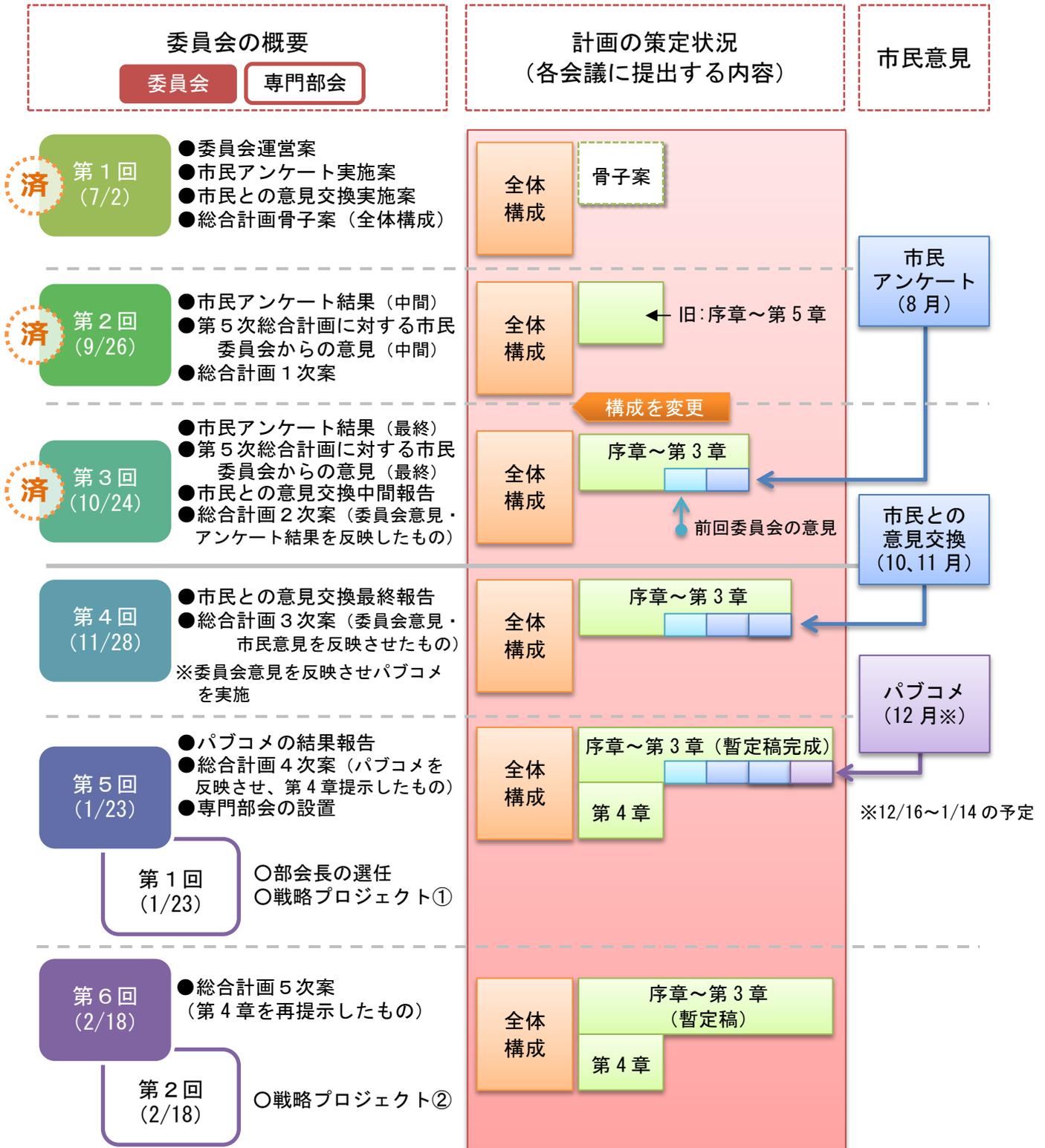
報告 1	今後の策定スケジュールについて	1
報告 2	市民との意見交換の実施結果について	3
1.	実施概要	3
2.	実施結果	4
審議 1	第 6 次総合計画（3 次案）について	5
序章	計画の策定にあたって	5
1.	策定の趣旨	5
2.	計画の位置づけ	5
3.	計画期間	6
4.	計画の構成	6
5.	計画の範囲	7
6.	進行管理	7
第 1 章	時代の動き	9
1.	時代の転換期	9
2.	当市における人口減少・少子化・高齢化の状況	10
3.	東日本大震災からの復旧・復興の状況	14
第 2 章	八戸市のめざす姿	17
第 3 章	まちづくりの基本方針	18
1.	総合的に取り組むべき 6 つの政策	18
2.	重点的に推進すべき 5 つのまちづくり戦略	20
第 4 章	分野別施策	22
1.	市民活動・子育て・教育	22
2.	産業・雇用	22
3.	防災・防犯・環境	22
4.	健康・福祉	22
5.	文化・スポーツ・観光	22
6.	市街地整備・公共交通	22
第 5 章	戦略プロジェクト	23
1.	人づくり戦略	23
2.	生業づくり戦略	23
3.	安心づくり戦略	23
4.	賑わいづくり戦略	23
5.	自治体経営戦略	23
資料編		24
1.	関連指標	24
2.	まちづくりの歩み	30

## 報告 1 今後の策定スケジュールについて

【平成 26 年度】

- 開催回数： 策定委員会 6 回、専門部会 2 回
- 開催時間： 第 1～4 回策定委員会 13：00～15：00  
 第 5 回策定委員会・第 1 回専門部会 13：00～15：00  
 第 6 回策定委員会・第 2 回専門部会 13：00～16：00

<イメージ>

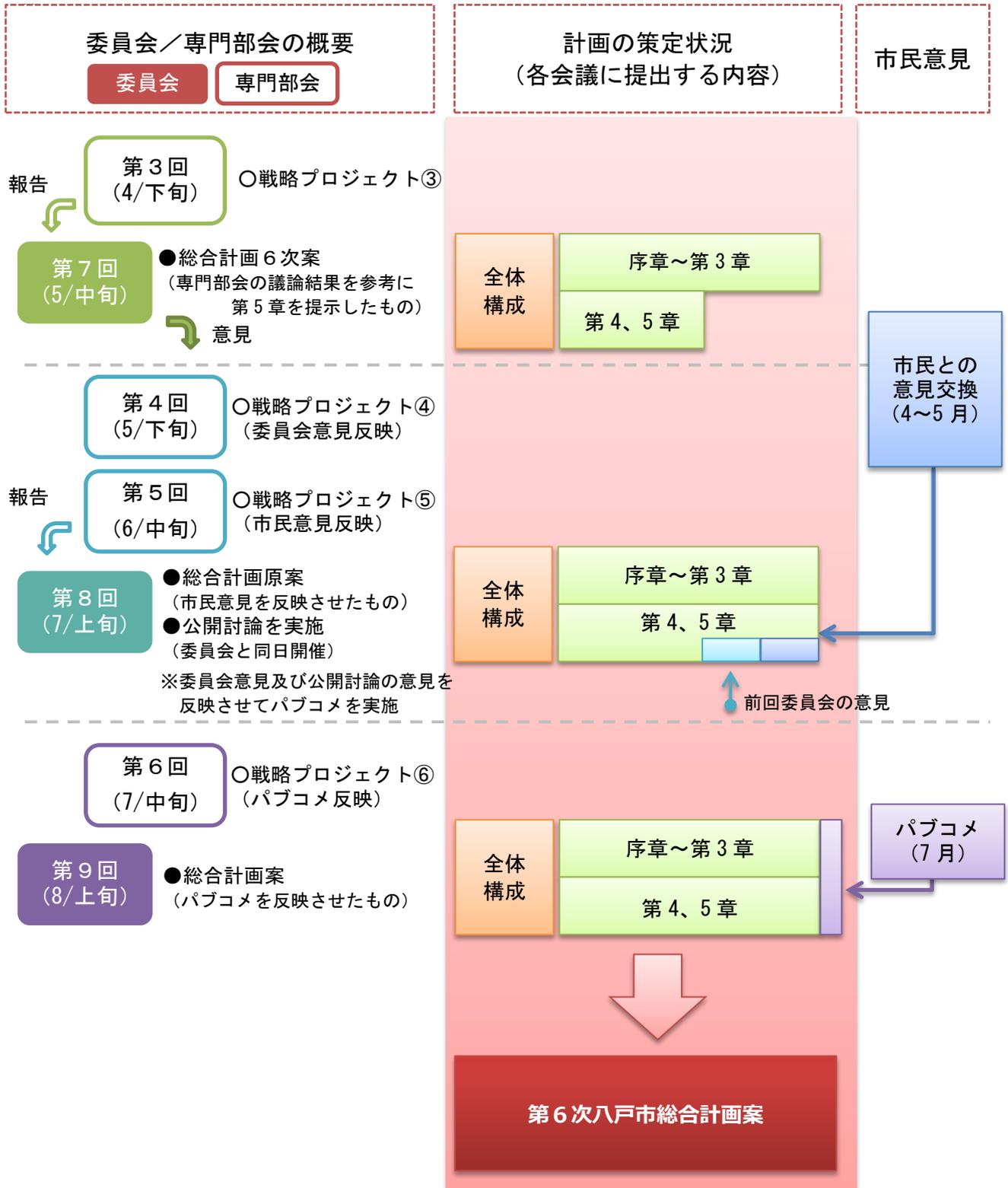


【平成 27 年度】※日程は第 5 回策定委員会のお知らせする予定

○ 開催回数： 策定委員会 3 回程度、専門部会 4 回程度

○ 開催時間： 策定委員会・専門部会 13：00～15：00（予定）

<イメージ>



## 報告 2 市民との意見交換の実施結果について

### 1. 実施概要

	グループヒアリング	市民ワークショップ
目的	八戸市の「目指すべき姿」について、若年層、子育て世代、地域代表者、市民活動団体など、特性が違う対象の意見を把握する。	八戸市の「まちづくりの方向性全般」について、公募した一般市民 30 名から提案を受ける。
開催回数等	8 グループ	2 回 (※平成 27 年度も 2 回開催予定)
日	<p>10 月</p> <p>①市民活動サポートセンター登録団体 日時：10 月 8 日（水）18:00～19:30 場所：八戸市総合福祉会館</p> <p>②学生（八戸学院大学） 日時：10 月 9 日（木）14:00～15:30 場所：同校</p> <p>③子育て世代 日時：10 月 15 日（水）11:30～12:30 場所：はっちシアター 2</p> <p>【第 3 回策定委員会】10 月 24 日（金）13:00～15:00</p>	<p>①市の現状、まちづくりの課題 日時：10 月 19 日（日）14:00～16:30 場所：市庁別館 2 階会議室 B・C</p> <p>②まちづくりの方向性、将来都市像 日時：10 月 26 日（日）14:00～16:30 場所：市庁別館 2 階会議室 B・C</p>
	<p>11 月</p> <p>④女性チャレンジ講座受講生 日時：11 月 6 日（木）13:30～15:10 場所：市庁別館 2 階会議室 C</p> <p>⑤学生（八戸工業大学） 日時：11 月 6 日（木）16:10～17:40 場所：同校</p> <p>⑥地域団体（市連町連絡協議会理事会） 日時：11 月 10 日（月）15:30～16:30 場所：市庁内会議室</p> <p>⑦学生（八戸高専） 日時：11 月 11 日（火）15:00～16:30 場所：同校</p> <p>【第 4 回策定委員会】11 月 28 日（金）13:00～15:00</p>	
程	<p>12 月</p> <p>⑧首都圏等で活躍する専門家等</p>	※パブコメと並行して実施

## 2. 実施結果

- ・それぞれの分野・視点に沿って、今後まちづくりにおいて必要となることについて、意見交換で出された主な意見を整理した。

※【 】: 意見の提供者

一般市民「市民ワークショップ参加者」、市民活動「市民活動サポートセンター登録団体」、学生「大学生等」、子育て「子育て世代」、女性「女性チャレンジ講座受講生」、地域団体「市連合町内会連絡協議会理事」

分野・視点	今後のまちづくりにおいて必要なこと
市民協働	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世代間交流の促進【一般市民、地域団体】</li> <li>・地域コミュニティの環境整備【一般市民、学生、地域団体】</li> <li>・活動団体や町内会と行政等の連携【市民活動、地域団体】</li> <li>・若者の社会参加の拡大【市民活動、地域団体】</li> </ul>
子育て	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援サービスの充実【一般市民、学生、子育て、女性、地域団体】</li> <li>・社会の子育てサポート体制の充実【一般市民、子育て、女性、地域団体】</li> <li>・子育てに関する情報提供【子育て、女性】</li> <li>・教育環境、遊び場の整備【一般市民、子育て、女性】</li> </ul>
教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産学連携の推進【学生】</li> <li>・地元学、地域学の推進【学生】</li> </ul>
産業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域特性を活かした産業の育成【一般市民】</li> <li>・成長産業、エネルギー産業、情報産業への転換【一般市民】</li> </ul>
雇用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労働条件の改善【学生、女性】</li> <li>・多様な職種による雇用創出【学生、地域団体】</li> </ul>
防災	<ul style="list-style-type: none"> <li>・包括的な防災情報の提供【一般市民】</li> </ul>
防犯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特に子供と高齢者に対する防犯体制の整備【市民活動】</li> </ul>
健康	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康づくり体制の拡充【一般市民】</li> </ul>
福祉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・元気な高齢者づくり【一般市民】</li> <li>・高齢者の社会参加の拡大【一般市民、市民活動】</li> <li>・介護サービスの充実【学生、地域団体】</li> </ul>
スポーツ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツを強化する環境整備【学生】</li> </ul>
観光	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光資源、ブランドづくり【一般市民】</li> <li>・観光客の受入環境整備【一般市民】</li> </ul>
市街地整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩道環境の整備【一般市民、学生、子育て、女性】</li> <li>・除雪などの冬期対策の充実【一般市民、学生、女性】</li> <li>・中心街の賑わいと潤いの創出【一般市民、学生】</li> <li>・中心街への若者の呼び込み【一般市民、学生】</li> </ul>
公共交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・路線バスの充実【一般市民、学生】</li> </ul>

## 審議 1 第 6 次総合計画（3 次案）について

### 序章 計画の策定にあたって

#### 1. 策定の趣旨

八戸市では、昭和 47 年(1972 年)、昭和 53 年(1978 年)、昭和 63 年(1988 年)、平成 10 年(1998 年)、平成 19 年(2007 年)の 5 次にわたり総合計画を策定し、総合的・計画的な市政運営を図ってきました。

現在の第 5 次総合計画は、平成 19 年度から平成 28 年度までの 10 年間を計画期間としており、基本構想と推進計画で構成されています。基本構想では、市民と行政が共有する八戸市の将来都市像として、「海と大地が響きあう北の中核都市～魅力・活力・市民力あふれる力が次代を拓く～」を掲げ、10 か年（平成 19 年度から平成 28 年度）の市政運営のビジョンを定め、推進計画では、基本構想に基づき、前期 4 か年（平成 19 年度から平成 22 年度）、後期 6 か年（平成 23 年度から平成 28 年度）で取り組むべき具体的な施策と事業を掲げてきました。

しかしながら、第 5 次総合計画策定時と比べ、当市を取り巻く環境は大きく変化し、時代の転換期を迎えていることから、新たに第 6 次総合計画を策定します。

#### 2. 計画の位置づけ

総合計画は、市政運営の基本となる計画であり、まちづくりのあるべき姿を定め、その実現に必要な施策を総合的・体系的かつ戦略的にまとめたものです。社会経済情勢の変化など、時代の流れをどう捉えて、将来、どのようなまちを目指していくのか、またそれを実現するためには、誰が、どのように取り組んでいくのかを示すものです。

我が国を取り巻く社会経済情勢は、人口減少・少子高齢化の加速、安全・安心意識の高揚、経済の停滞と雇用情勢の低迷、グローバル化の進展、地球環境問題への対応、情報通信技術の革新、地方分権の進展、新しい公共の担い手の拡大など、大きく変化しています。

当市においては、八戸市復興計画に基づき、被災者の生活支援や災害公営住宅の建設、災害がれきの処理、被災事業者の経営支援、八戸港の復旧、避難路・避難所等の防災体制の整備など、東日本大震災からの復旧・復興に取り組んでいます。また、種差海岸の三陸復興国立公園への指定、屋内スケート場の建設、中心市街地の再生に向けた様々なプロジェクトの推進、東北フリースタイルやヴァンラーレ八戸などの地元スポーツチームの活躍など、当市の将来に明るいプロジェクトも動き始めています。

また、第 5 次総合計画が平成 28 年度で最終年次を迎え、また八戸市復興計画では、平成 28 年度から、北東北における拠点性の向上と災害に強いまちづくりの実現に向けて、創造的復興に向けた仕上げの時期「創造期」を迎えます。

加えて、平成 26 年の地方自治法の改正により、中核市の指定要件が人口「30 万人以上」から「20 万人以上」に引き下げられたことにより、当市も要件を満たすこととなり、平成 28 年度内の中核市への移行を目指しています。あわせて、中核市への移行を契機に、近隣町村との連携を一層強化し、国が地方創生の一環として進める新たな広域連携制度

にも積極的に取り組むところです。

当市は、今後一層進行が予想される人口減少や少子高齢化といった厳しい社会経済情勢の中にあっても、課題や困難を乗り越え、明るい未来を描き、住民満足度の高い地域社会を創造していく必要があります。そのためには、効率的な行財政運営を行いつつ、地域資源を有効活用して、新たな動きに適切に対応しながら、地域の魅力と活力を創造していく選択と集中によるまちづくりが求められています。

第6次総合計画は、そうしたまちづくりの指針として、「八戸新時代」にふさわしいマスタープランとなるものです。

### 3. 計画期間

本計画の計画期間は、10年程度先を見据えた将来展望のもと、平成28年度(2016年度)から平成32年度(2020年度)までの5か年とします。

なお、計画期間内において、計画の適切な進行管理及び社会経済情勢などの変化の把握に努め、必要に応じて計画の見直しを行います。

### 4. 計画の構成

本計画は、第1章「時代の動き」、第2章「八戸市の目指す姿」、第3章「まちづくりの基本方針」、第4章「分野別施策」、第5章「戦略プロジェクト」で構成しています。

#### ○第1章 時代の動き

社会経済情勢が変化する中で、今後10年程度先のまちづくりの方向性に、大きな影響を与える時代の動きの状況と当市の現状を整理したものです。

#### ○第2章 八戸市の目指す姿

時代の動きを踏まえ、10年程度先を見据え、当市が目指す将来都市像を示したものです。

#### ○第3章 まちづくりの基本方針

将来都市像を実現するために、総合的に取り組むべき政策と重点的に推進すべきまちづくり戦略を、当市のまちづくりの柱と位置付け、それぞれについて、基本的な方針を示したものです。

#### ○第4章 分野別施策

本計画の計画期間において、総合的に取り組むべき政策を体系的に整理し、それぞれの政策の方向性と具体的な施策をとりまとめたものです。

#### ○第5章 戦略プロジェクト

本計画の計画期間において、重点的に取り組むべきまちづくり戦略の方向性と具体的な施策をとりまとめたものです。

## 5. 計画の範囲

本計画の範囲は、当市が主体となって推進する施策や事業を基本としますが、国、県、一部事務組合などの公共機関や、市民、事業者、NPO などの参加・支援・協力が不可欠であることから、これらの公共機関、民間、市民活動団体などが実施する施策や事業も含めています。

## 6. 進行管理

総合計画の着実な推進を図るため、下記のとおり適切な進行管理を行います。

- (1) 毎年度、総合計画に記載する施策及びその施策に基づいて実施する事業について、前年度までの進捗状況調査を実施します。
- (2) 市民で構成する委員会を設置し、その進捗状況について意見を聴取します。
- (3) これらを踏まえて、毎年度、総合計画に記載する施策及びその施策に基づいて実施する事業について、事業の見直しや新たな事業の具体化など、適切な運用を図ります。

# 第6次総合計画 体系図

**【第1章】時代の動き**

- 人口減少・少子高齢社会の到来 ○ 東日本大震災からの復興と様々な災害に対する備え

時代の動きを踏まえた上で、10年程度先を見据えた将来都市像を描く

**【第2章】八戸市のめざす姿**

- 将来都市像

将来都市像を実現するため、5年間におけるまちづくりの基本方針を策定

**【第3章】まちづくりの基本方針**

- **総合的に取り組むべき6つの政策**  
→ 6つの政策分野において、各種施策を総合的かつ計画的に展開
- **重点的に推進すべき5つのまちづくり戦略**  
→ 時代の動きから顕在化する重要課題に対し、重点的かつ分野横断的に5つのまちづくり戦略を推進

**【第4章】分野別施策**

①市民活動・子育て・教育 ②産業・雇用 ③防災・防犯・環境  
④健康・福祉 ⑤文化・スポーツ・観光 ⑥市街地整備・公共交通

**【第5章】戦略プロジェクト**

- ①人づくり戦略 [子育て・教育／女性活躍支援]
- ②生業づくり戦略 [六次産業化／企業誘致・起業促進・雇用創出／物流拠点化]
- ③安心づくり戦略 [都市防災／保健医療／地域福祉]
- ④賑わいづくり戦略 [文化・スポーツ／観光振興／都市拠点整備]
- ⑤自治体経営戦略 [協働のまちづくり／行財政改革／広域連携]

※[ ]内は例

**将来都市像の実現**



## 第 1 章 時代の動き

我が国を取り巻く社会経済情勢は、車社会の進展や交通網の発達により日常生活圏の広域化が進むとともに、情報通信技術の革新や人々の余暇時間の増大などにより、経済活動のみならず、人・モノ・資本・情報などのグローバル化や、国境をはじめ、業種、業態、時間、組織、人材、性別などのさまざまな境界がなくなるボーダレス化が進展しています。

このような中、産業面においては、経済のサービス化・ソフト化に伴う第 3 次産業の拡大により産業・就業構造が大きく変化するとともに、人々の意識や生活の面では、価値観やライフスタイルが多様化する中で、家族・世帯のあり方や人と人とのつながりが変化しています。

その一方で、社会経済活動を通じた地球温暖化などの環境問題の深刻化や、都市化の進展などに伴う地域の連帯感の希薄化、高度経済成長期に建設された社会資本の老朽化などの問題も顕在化しています。

また、住民ニーズの多様化に伴う新たな課題に対応するため、国に集中している権限や財源を住民に身近な都道府県や市町村に移す地方分権が進展するとともに、特定のテーマや地域の課題解決に向けた自主的・自発的な活動の活発化を背景として、新しい公共の担い手の拡大が期待されています。

このような時代の動きの中で、成熟社会を迎えた我が国において、わたしたちは、今、2つの大きな転換期を迎えています。

### 1. 時代の転換期

#### (1) 人口減少・少子高齢社会の到来

我が国の総人口は、平成 22 年（2010）年の 1 億 2,806 万人から長期の人口減少期過程に入り、平成 42 年（2030 年）には 1 億人を割って 9,913 万人となり、50 年後の平成 72 年（2060 年）には 8,674 万人になることが見込まれています。

また、合計特殊出生率は、平成 22 年（2010 年）が 1.39 で、人口を維持するための水準 2.08 を大きく下回る状態で推移しており、平成 36 年（2024 年）の 1.33 に至るまで緩やかに低下し、以後やや上昇して、平成 42 年（2030 年）の 1.34 を経て、平成 72 年（2060 年）には 1.35 になると想定しています。一方、高齢化率は、平成 22 年（2010 年）が 23.0% となっており、平成 42 年（2030 年）に 31.6%、平成 72 年（2060 年）には 39.9% に達し、2.5 人に 1 人が 65 歳以上となる見込みです。

このように、日本は急激な人口減少・少子高齢化の局面を迎えています。総人口の中で、出産年齢人口も同様に減少が見込まれており、出生率が多少回復しても、出生数自体は減少傾向が続くことが予想されています。

地域によって、自然増減・社会増減の影響度は異なりますが、地方の人口減少の要因のひとつに、出生率の低い首都圏への人口流出があり、特に若年世代の流出は、地方の少子化に拍車をかけている状況となっています。

一方、人口が集中する大都市では高齢化が急速に進むことが見込まれています。このまま日本全体の人口減少が加速すると、大都市の機能や地方の生活基盤の維持が困難になるなど、日本全体の社会経済に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。

現在、日本の国づくりにおいて、東京一極集中に歯止めをかけるとともに、地方の創生を図り、地方から大都市への人の流れを変える時代の転換期にさしかかっています。人口減少・少子高齢社会の中で、地域を活性化し、経済を持続可能なものとし、安心して快適な暮らしを営んでいけるよう、政令指定都市や中核市といった圏域の中心都市が、圏域全体の行政サービスと産業経済を牽引し、近隣市町村との広域連携を強化しながら、「地方が踏みとどまるための拠点」をつくることが求められています。

## (2) 東日本大震災からの復興と様々な災害に対する備え

当市において、東日本大震災からの復旧・復興への取組は着実に進展しており、平成 28 年度（2016 年度）から、八戸市復興計画における創造期（平成 28 年度から平成 32 年度まで）を迎えます。創造期では、北東北における拠点性の向上と災害に強いまちづくりを実現することを目標としており、これまで育ててきた復興の芽を开花させ、市民に勇気と希望、活力を与える都市の元気づくりに向けた取組を一層推進していくことが求められます。

今後は、東日本大震災をバネに、北東北における拠点性のさらなる向上及び地域特性を生かした産業の振興や雇用の創出を図るほか、種差海岸の「三陸復興国立公園」への指定を契機とした観光振興や、地域の文化・スポーツの振興により、当市の魅力の向上・発信につなげる必要があります。

一方、近年、東日本大震災のような地震・津波の災害に加えて、強風や豪雨などの異常気象による土砂崩れ、洪水、高潮などの風水害や火山の噴火などの甚大な災害が頻発しています。このように、日常生活において様々な脅威が存在する時代となっています。

今後は、起こりうる様々な災害を想定しつつ、それらに対する備えを強化するため、ハード・ソフト両面から多重防御の防災体制を整備する必要があります。

## 2. 当市における人口減少・少子化・高齢化の状況

### (1) 人口の推移と将来推計

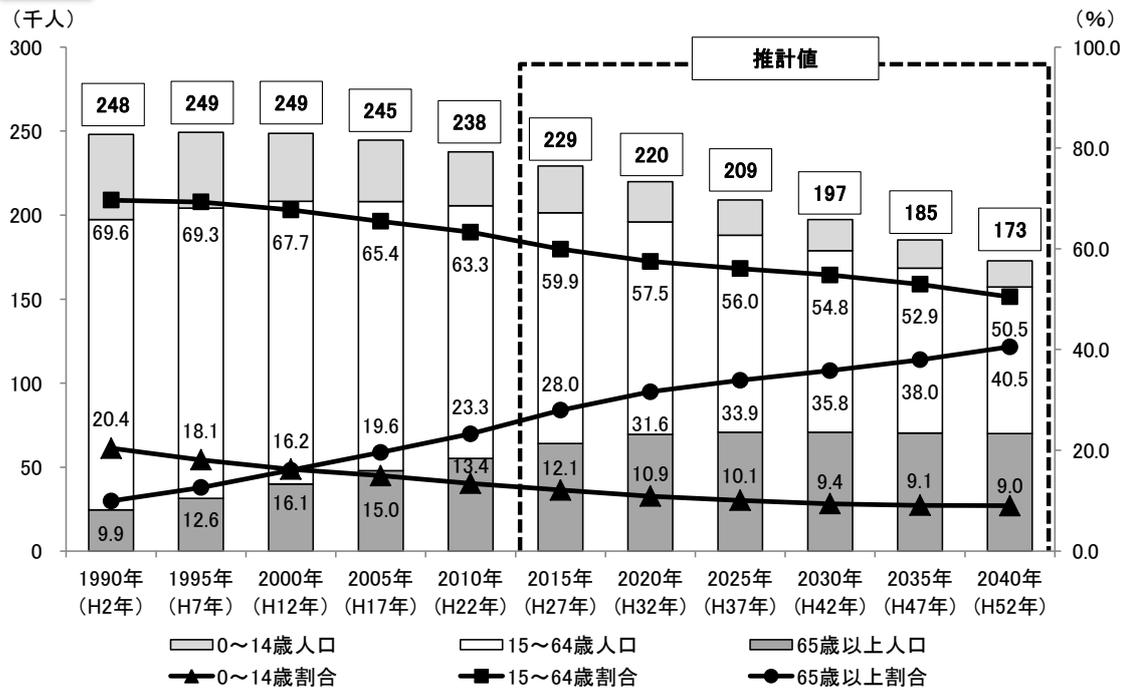
当市の人口(国勢調査)は、平成 7 年(1995 年)の 249,358 人をピークに人口減少傾向が続いており、平成 17 年(2005 年)には 244,700 人だったが、平成 22 年(2010 年)には 237,615 人となっており、5 年間で 7,085 人の減少となっています。

また、国立社会保障・人口問題研究所によると、今後の当市の人口は、平成 27 年(2015 年)には 229,177 人となり、10 年後の平成 37 年(2025 年)には、約 2 万人減少して 209,088 人となることが推計されており、この傾向は今後も続いていくことが予想されています。

当市の人口動態(住民基本台帳)を見ると、自然動態(出生数と死亡数の差)は、平成16年(2004年)までは出生数が死亡数を上回り増加していましたが、平成19年(2007年)以降、死亡数が出生数を上回り、減少数は年々大きくなる傾向にあります。

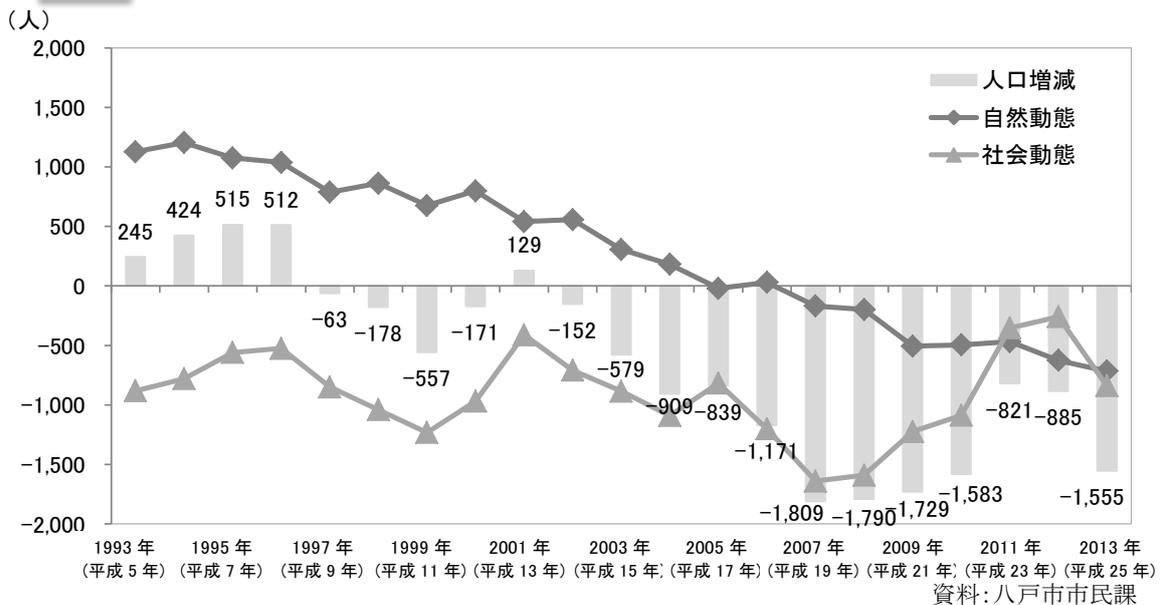
一方、社会動態(転入数と転出数の差)は、この20年間一貫して転出超過により減少しておりますが、平成19年(2007年)以降、減少数は回復してきている傾向にあります。

図1 八戸市の総人口及び年齢3区分別人口の推移と推計



資料: 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所  
 ※昭和55年~平成12年は旧八戸市+旧南郷村

図2 八戸市における人口増減数の推移



資料: 八戸市市民課

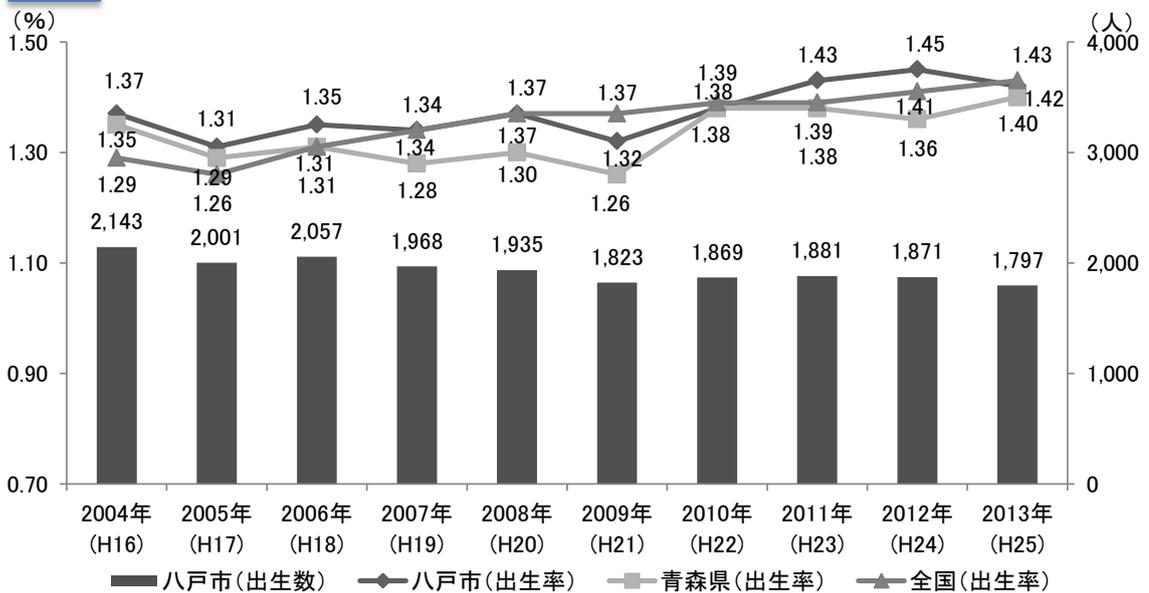
## (2) 少子化の進行

当市の合計特殊出生率は、平成 17 年（2005 年）に過去最低の 1.31 となりましたが、その後は回復傾向にあり、平成 25 年（2013 年）には 1.42 まで上昇しています。これは、全国平均や青森県の合計特殊出生率より高い水準にありますが、人口維持に必要なとされる水準の 2.08 には届いておりません。

また、出生数は、平成 16 年（2004 年）には 2,143 人となっておりますが、その後、平成 25 年（2013 年）までの 10 年間で 346 人減少し、1,797 人となっております。

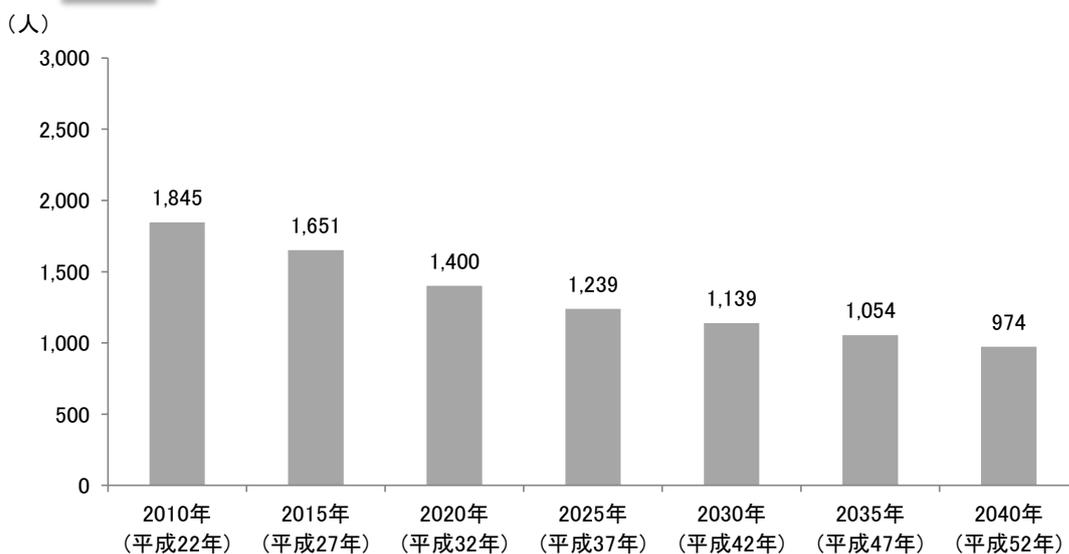
国立社会保障・人口問題研究所によると、今後の当市の出生数は、平成 27 年（2015 年）には 1,651 人となり、10 年後の平成 37 年（2025 年）には、412 人減少して 1,239 人となることが推計されており、この傾向はその後も続いていくことが予想されています。

図 3 全国、青森県、八戸市の合計特殊出生率と八戸市の出生数の推移



資料:厚生労働省、青森県、八戸市

図 4 八戸市の出生数の推計



資料:国立社会保障・人口問題研究所

### (3) 超高齢社会の到来

当市の高齢化率(国勢調査)は、昭和 55 年 (1980 年) から平成 22 年 (2010 年) の 30 年間にわたって、一貫して上昇傾向にあります。

平成 17 年 (2005 年) には 19.6%だった高齢化率は、その後 5 年間で 3.1 ポイント上昇し、平成 22 年 (2010 年) には 22.7%となっています。その結果、超高齢社会の基準とされる 21.0%を超えることになり、当市も超高齢社会を迎えています。

また、国立社会保障・人口問題研究所の推計結果によると、今後の当市の高齢化率は、平成 27 年 (2015 年) には 28.0%となり、10 年後の平成 37 年 (2025 年) には 5.9 ポイント上昇して 33.9%となることが推計されており、この傾向は今後も続いていくことが予想されています。

図 5 八戸市・青森県・全国の高齢化率の推移

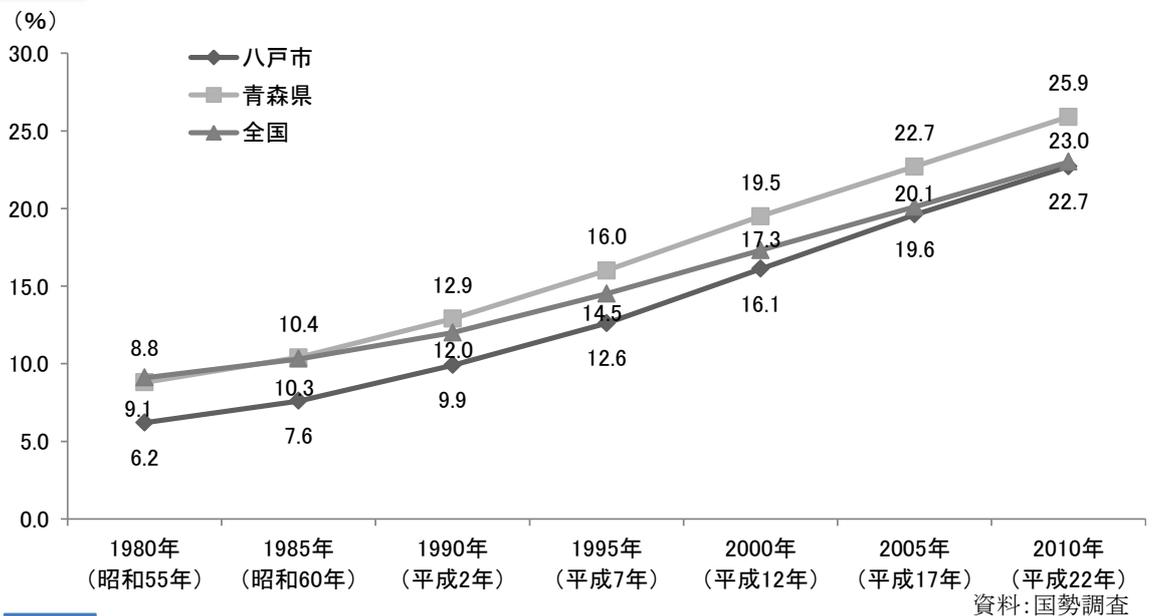
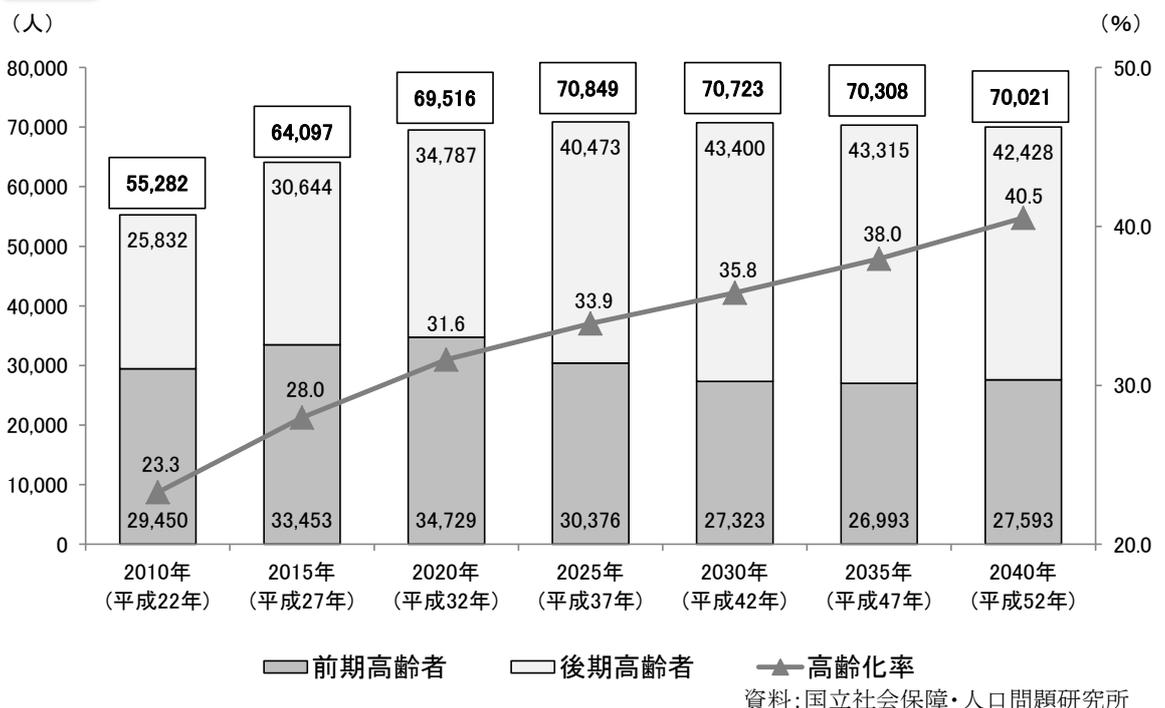


図 6 八戸市の高齢者人口と高齢化率の推計



### 3. 東日本大震災からの復旧・復興の状況

#### (1) 被害の概要

当市では、東日本大震災によって、死者 1 人、行方不明者 1 人、負傷者 70 人の人的な被害が生じるとともに、建物は約 2,000 棟が半壊以上の被害を受けています。

また、発災直後から、電気・電話等のライフラインの途絶や石油燃料の供給困難など、市民の生活基盤が長きにわたり混乱を余儀なくされました。

さらに、産業活動面では、港湾・漁港機能の麻痺、漁船の流失・打ち上げ、臨海部立地企業群の生産活動の停止、農地の冠水や農業用施設の倒壊など、基幹産業は甚大な被害を受け、その被害総額は、約 1,213 億円に及んでいます。

表 1 東日本大震災による被害額の内訳

区 分	被害金額
商工関係（臨海部の企業群等）	567 億円
建設関係（八太郎北防波堤ほか港湾施設等）	413 億円
水産関係（漁船、魚市場施設等）	168 億円
建物被害（家屋等）	28 億円
農林関係（水田、いちご栽培用パイプハウス等）	15 億円
その他	22 億円
計	1,213 億円

#### (2) 被災者の生活再建

被災者の生活を再建するため、災害見舞金（義援金）の給付、一時的に入居する場所の提供、災害援護資金の無利子貸付、生活必需品や被災者生活再建支援金の給付、被災者の体や心の健康支援等を実施しています。

また、住宅再建に対する支援として、住宅応急修理、安全安心住宅リフォーム促進事業、被災者住宅再建支援事業補助金、被災者定着促進事業等の各種助成制度を実施するとともに、災害公営住宅 62 戸を市内 4 か所に建設しています。

そのほか、市内では、通常処理量の約 2 年分に相当する 15.8 万トンもの災害廃棄物が発生しましたが、その約 6 割にあたる 9.5 万トン进行リサイクルし、平成 25 年（2013 年）3 月に全ての処理を完了しています。

加えて、岩手・宮城両県で発生した災害廃棄物計 5.9 万トンの処理に協力しました。

### (3) 地域経済の再興

#### ①水産業

竣工目前に被災した魚市場のハサップ対応型荷捌き所A棟の災害復旧工事が、平成24年(2012年)年9月に完了し、翌10月から稼働を開始しています。

また、漁港施設については、防波堤の倒壊や護岸の破損などの被害を受けましたが、平成24年(2012年)11月に復旧が完了しています。

津波被害を受けた漁船については、平成25年(2013年)12月時点で、318隻のうち約7割にあたる213隻が復旧済みとなっています。

#### ②農業

被災した農地53.4haの復旧が平成25年(2013年)3月に完了するとともに、被災した農業用施設や資機材等の整備・購入に対して、被災園芸施設復旧等緊急支援事業による支援を実施し、平成25年度(2013年度)末現在で、被災したいちごハウス等の約9割が復旧しています。

#### ③企業活動

市内中小企業10グループが、国の中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業の採択を受け、早期復旧に向けて総額86億円の事業に取り組んできました。

また、独立行政法人中小企業基盤整備機構による仮設施設整備事業を活用し、工場、事務所、漁具倉庫などの施設19棟が建設され、平成26年(2014年)3月現在、18の事業者が入居し、事業活動を再開しています。

#### ④観光

平成25年(2013年)5月に種差海岸が三陸復興国立公園に指定されたことを皮切りに、同年9月には、当市から宮城県気仙沼市までの地域が三陸ジオパークとして日本ジオパーク委員会に認定され、さらに同年11月には、全長約700kmのみちのく潮風トレイルのうち、当市から久慈市までの約100kmの区間が先行開通しています。

また、平成26年(2014年)7月には、種差海岸インフォメーションセンター及び休憩所がオープンしています。

### (4) 都市基盤の再建

東日本大震災によって被災した公園、学校、下水道などの当市の公共施設は、平成23年度(2011年度)内におおむね復旧が完了しており、特に被害が大きかった八戸環境クリーンセンターについても、平成24年(2012年)9月に災害復旧工事が完了し、し尿の受入を再開しています。

また、八戸港は、394億円にも上る甚大な被害を受けましたが、平成25年(2013年)7月に八太郎北防波堤の復旧工事が完了、全ての復旧工事が完了しています。港湾施設の復旧によって、平成25年(2013年)のコンテナ取扱量が、震災前の平成22

年（2010年）の取扱量を上回る45,636TEUと、これまでの最高を記録しているほか、輸出入貿易額は、震災前の水準に迫るまでに回復しています。

さらに、三陸沿岸道路の一部区間である八戸・久慈自動車道は、平成25年（2013年）3月に八戸南道路が全線開通し、平成26年（2014年）3月には八戸南環状道路が全線開通しています。

## （5）防災力の強化

当市では、青森県が平成25年（2013年）に公表した最大クラスの津波シミュレーション及び平成26年（2014年）に公表した被害想定を踏まえ、ハード、ソフトの両面から総合的に防災対策を推進しています。

まず、市内の沿岸部全域を対象とした津波避難ハンドブックを作成し、市内全戸及び全事業所へ配布したほか、避難路、避難目標地点、避難困難地域等の調査や地域住民との意見交換会の結果を踏まえ、平成26年度（2014年度）に津波避難計画の改訂を実施しています。

また、住家被害の大きかった多賀地区において、平成25年（2013年）3月に多賀地区復興まちづくり計画を策定し、津波避難道路や津波避難タワー等の施設整備を進めているほか、ほかの地域においても、防潮堤（青森県事業）や津波避難路の整備をはじめ、避難所となる公民館の建替や、小・中学校の屋内運動場の非構造部材の耐震化、福祉避難所の改修などを進めています。

さらに、地震・津波災害から市民の安全確保を図るため、防災訓練の実施、津波避難ビルの指定、企業や業界団体等と災害協定の締結、市内小・中学校へ非常用発電機を配備したほか、地域住民による自主防災組織の結成の促進などに取り組んでいます。

## 第2章 八戸市のめざす姿

八戸市は、先人たちのたゆみない努力と恵まれた地域資源の有効活用により、まちの基礎をつくり上げ、日本有数の水産都市、北東北随一の工業都市、北日本屈指の国際貿易港、青森県南から岩手県北にまたがる広域圏における中心都市、北東北を代表する中核都市となっています。

今後、当市においても進行することが見込まれる人口減少・少子高齢社会に対応し、その流れに歯止めをかけ、出生数の増加や社会動態の改善に方向転換を図ることができるよう、地域の特性や資源を有効に活用しながら、地域経済の発展と都市の魅力創造に取り組んでいかなければなりません。

また、東日本大震災からの復興が進んでいる中で、安全な市民生活の確保のため、当市の防災力のさらなる強化を図るとともに、震災をバネに地域の活性化に取り組み、震災前の水準を上回るような地域経済の発展に導くことが期待されています。

そのためには、北東北の経済を牽引する多様な産業の集積、美しい自然環境、多彩な文化資源といった当市の地域特性に磨きをかけて、地域産業に新たな躍動の風を吹き込むとともに、歴史と伝統がはぐくむ地域文化に新たな価値を見出し、都市の活力と魅力を創造することが求められています。それにより、市民一人ひとりが生き生きと働き、安心して生活することができる地域社会を創りあげることが可能となります。そして、その原動力となるのが、市民一人ひとりの知恵と想いの結集であり、まちづくりの実践を支える市民力です。

わたしたちが目指すまちづくりは、市民、事業者、行政がそれぞれに創造性をもって協働しながら、未来に向けて新たな産業・文化と新たな価値を創りあげる都市づくりへの挑戦でもあります。

このようなことから、10年程度先を見据えた八戸市のあるべき将来像として、

「○○」

を当市の将来都市像に定めます。

### ◇将来都市像

案① 「世界に拓く北の産業文化創造都市」

案② 「ひと・産業・文化が輝く北の創造都市」

### 第3章 まちづくりの基本方針

第2章で掲げた将来都市像を実現するためには、あらゆる政策分野の様々な施策を総合的かつ計画的に展開していく必要があります。同時に、時代の動きから浮かび上がる重要な課題に対応するためには、5か年の計画期間の中で、予算等の政策資源を集中的に投下して、重点的かつ分野横断的な政策展開が必要であり、関連する施策の効果を最大限に高めていくことが求められます。

そこで、この章では、将来都市像の実現に向けた基本方針として、第1に、総合的に取り組むべき6つの政策、第2に重点的に推進すべき5つのまちづくり戦略を位置付け、それぞれについて、基本的な方向性を示します。

#### 1. 総合的に取り組むべき6つの政策

人口減少や少子高齢化といった厳しい社会経済情勢の中にあっても、市の総合力を高め、住民満足度を向上させていくことは、まちづくりの基本となります。

当市では、時代の動きに対応し、またこれまで取り組んできたまちづくりの成果を生かしつつ、今後5か年の計画期間の中で総合的に取り組む6つの基本的な政策を次のとおり定め、各種施策の計画的な展開を図ります。

##### (1) 市民活動・子育て・教育

市民自らが主体となって魅力ある地域づくりを進めることができるよう、地域コミュニティの振興及び市民活動の促進を図ります。

次代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ社会を目指し、乳幼児期や学童期における子育て支援の充実を図ります。

市民が、生涯を通じて確かな学力と豊かな人間性をはぐくむことができる社会を目指し、学校教育及び社会教育の充実、並びに青少年の健全育成を図ります。

多様な文化との出会いを通じて、市民が国際社会に対する理解を深めることができるよう、国際交流の促進を図ります。

市民が、性別にかかわらず、自らの意思と選択に基づいて自分らしくいけることができるよう、男女共同参画の推進を図ります。

##### (2) 産業・雇用

豊かな市民生活の実現と地域経済の活性化を目指し、多様な産業がひとつのまちに集積する地域特性を生かし、産業間・異業種間・企業間連携の促進及び起業支援の充実を図りながら、地域産業の基盤強化及び経営の高度化を促進します。

多様な就業機会に恵まれ、自分の希望や能力を生かしながら働くことができるよう、また、市民が安心して快適に、かつ意欲的に働くことができるよう、雇用環境の充実を図ります。

### (3) 防災・防犯・環境

市民の生命や財産を予期しない災害、犯罪被害や事故等から守り、市民が安心して日常生活を送ることができるよう、自助・共助・公助の連携のもと、ハード・ソフト両面からの多重防御による都市防災の充実を図るとともに、消防・救急体制の充実、防犯・交通安全対策の充実、及び消費者支援の充実を図ります。

空気や水などの生活環境を良好に保ち、快適で健康的な生活を送ることができるよう、また、豊かな自然環境を将来の世代に引き継いでいくため、地球温暖化対策の推進、ごみ処理の適正化、及び環境保全の充実を図ります。

### (4) 健康・福祉

市民が、生涯にわたって心身ともに健康で生きがいのある生活を送ることができるよう、地域の保健・医療機関等と連携し、健康づくりの推進を図ります。

市民が、生涯を通じて住み慣れた地域の中で安心して生活を送ることができるよう、地域住民や事業者等と連携し、地域における総合的な支援体制を整備するとともに、介護サービスの充実、高齢者・障がい者の自立支援、及び社会保障の充実を図ります。

### (5) 文化・スポーツ・観光

市民が精神的な豊かさを実感できるよう、先人たちにより培われた伝統文化の伝承と、市民の多種多様な文化活動の促進や新たな文化芸術活動の推進により、文化の継承と創造を図ります。

市民が、生涯にわたりいきいきとスポーツに親しみ、楽しむことができるよう、スポーツの振興を図ります。

当市の魅力や知名度が向上し、地域の活性化につながるよう、自然や祭り、歴史・文化、食などの地域資源を生かしたPRや誘客の促進により、観光の振興を図ります。

### (6) 市街地整備・公共交通

市民が快適でうるおいのある生活を送ることができる良好な市街地の形成と、人口減少・少子高齢社会に対応した都市機能の維持・確保を目指し、居住環境の整備、道路網の整備、公園・墓園等の整備、及び上下水道の整備を図ります。

人々の移動と交流を支える持続可能な交通体系の確立を目指し、「市民の足」となる生活交通の維持・確保や、当市と各地を結ぶ陸・海・空の広域交通の利用促進により、公共交通の充実を図ります。

## 2. 重点的に推進すべき5つのまちづくり戦略

人口減少や少子高齢化といった厳しい社会経済情勢の中にあって、東日本大震災からの創造的復興を果たし、市民が生き生きと働き、安心して生活することができる地域社会の実現に向けて、次のような政策の戦略的な展開が不可欠です。

第一点目として、少子化に歯止めをかけるための政策として、結婚・出産・子育てへの希望を実現し、また希望をもって地域社会において活躍することができるよう、市民一人ひとりが輝くまちづくりが求められます。

第二点目として、首都圏等への人口流出に歯止めをかける政策として、若い世代や女性も生き生きと働くことができる魅力的な就業機会を創出することが求められます。

第三点目として、超高齢社会や災害等のリスクへの対応力を強化し、市民がいかなる場面でも、地域で助け合いながら安心して暮らせる社会を形成していくことが求められます。

第四点目として、老若男女すべての市民が、また国内外から訪れる観光客が、大都会にはない地方ならではの豊かさを実感し、暮らしや休暇を楽しむことができるよう、当市の地域特性を生かした賑わいや潤いのあるまちづくりが求められます。

そして、第五点目として、以上のような政策をより効果的に実現するため、まちづくりの推進体制や行政基盤の強化が必要であり、行財政改革をたゆみなく推し進めるとともに、市民と行政が一丸となって、また近隣自治体とも連携・協力のもと、戦略的に政策を推進していくことが求められます。

以上のような考え方に立ち、今後5か年の計画期間の中で、次の5つをまちづくりの戦略と位置づけ、重点的かつ分野横断的に取り組みます。

### ◇人づくり戦略

少子化による人口減少に対応していくためには、結婚、出産、子育てといったライフステージの各段階において、次世代育成の支援を強化するとともに、次代を担う子どもたちの教育環境の充実を図ることが重要です。また、女性が活躍できる環境を整備し、地域づくりの担い手を確保していくことが重要です。

### ◇生業づくり戦略

持続可能な地域社会を実現するためには、地域経済を活性化し、雇用を創出していくことが必要です。そのためには、国際経済の動向を注視しつつ、地域経済を支える物流の拠点化を図りながら、六次産業化による農水畜産物の高付加価値化、企業誘致、起業促進、多様な雇用の場の創出に積極的に取り組んでいくことが重要です。

### ◇安心づくり戦略

様々な社会的リスクから市民生活を守るため、ハード・ソフトの両面から防災力の強化に努めることが重要です。また、超高齢社会においても住みなれた地域で市民が安心して暮らすことができるよう、医療体制の整備を図るとともに、地域福祉の充実を図っていくことが重要です。

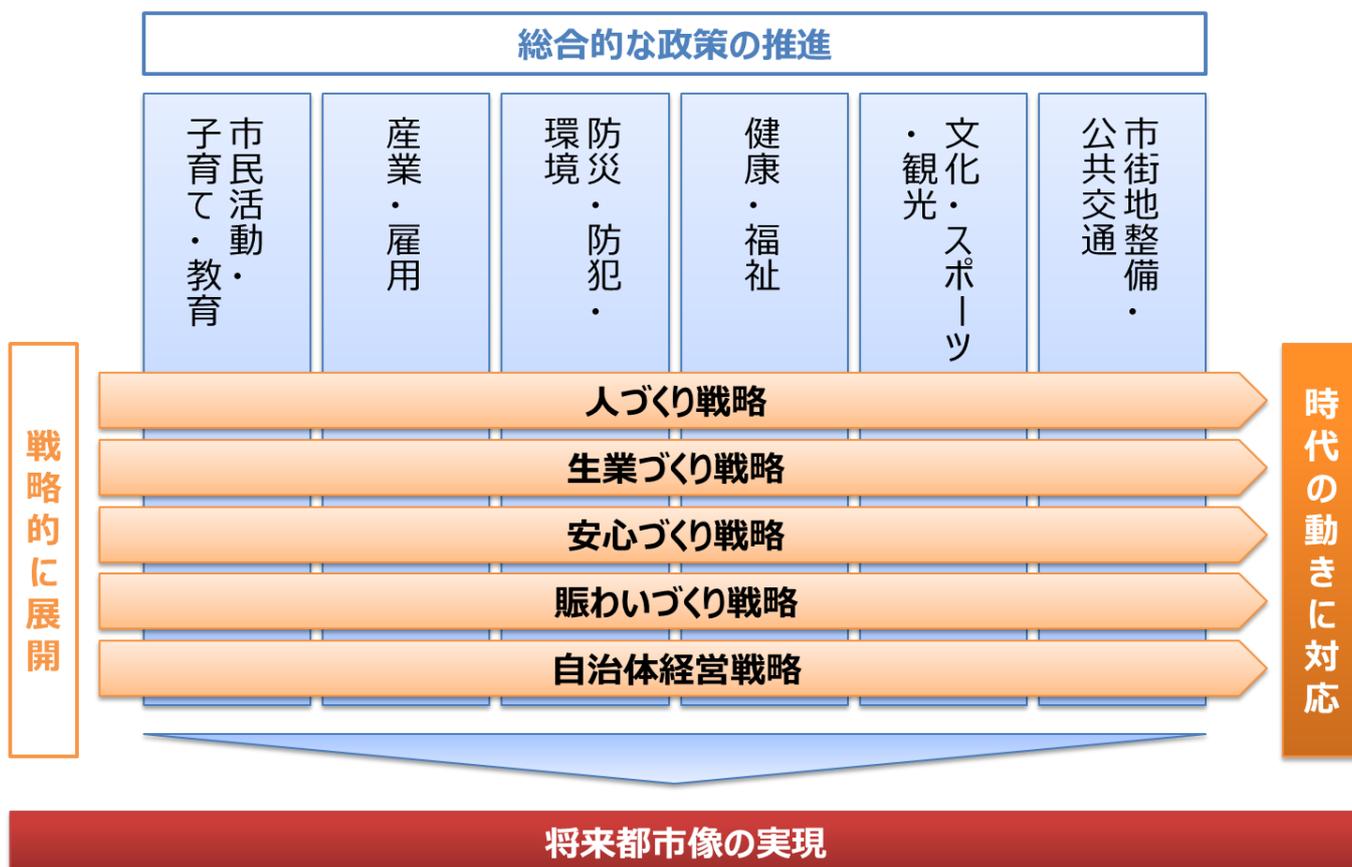
### ◇賑わいづくり戦略

市民が誇りに思う魅力あふれるまちを実現するため、文化やスポーツの振興を図っていくとともに、中心市街地などの魅力的な機能を提供する拠点を整備することが重要です。また、豊富な観光資源を最大限活用することによって、国内外からの交流人口を拡大し、更なる賑わいを創出していくことが重要です。

### ◇自治体経営戦略

人づくり・生業づくり・安心づくり・賑わいづくりの4つの戦略を効果的に進めるため、市民と協働するための仕組みづくりや、行財政改革の推進、近隣市町村との広域連携の体制整備が重要です。

## 第3章 まちづくりの基本方針のイメージ図



## 【パブリックコメントの対象は、第 3 章までとなります】

第 4 章及び第 5 章については、今回のパブリックコメントでは枠組みのみを記載しております。パブリックコメントの結果等を踏まえ、第 3 章のまちづくりの基本方針を固めた後に、専門部会を設置し、具体的な内容を検討していきます。

平成 27 年 6 月頃までをめどに第 6 次総合計画の最終案（序章から第 5 章まで）を固め、2 回目のパブリックコメントを実施し、意見を募集する予定です。

### 第 4 章 分野別施策

○まちづくりの基本方針に基づき、必要な施策を総合的に展開します。

#### 1. 市民活動・子育て・教育

①地域コミュニティ、②市民活動の促進、③子育て支援の充実、④学校教育の充実、⑤社会教育の充実、⑥青少年の健全育成、⑦国際交流の促進、⑧男女共同参画の推進

#### 2. 産業・雇用

①産業力の強化、②農林畜産業の振興、③水産業の振興、④工業の振興、⑤商業の振興、⑥貿易の振興、⑦雇用環境の充実

#### 3. 防災・防犯・環境

①都市防災の充実、②消防・救急体制の充実、③防犯・交通安全対策の充実、④消費者支援の充実、⑤地球温暖化対策の推進、⑥ごみ処理の適正化、⑦環境保全の充実

#### 4. 健康・福祉

①健康づくりの推進、②地域福祉の充実、③介護・高齢者支援の充実、④障がい者自立支援の充実、⑤社会保障の充実

#### 5. 文化・スポーツ・観光

①文化の継承と創造、②スポーツの振興、③観光の振興

#### 6. 市街地整備・公共交通

①居住環境の整備、②道路網の整備、③公園・墓園等の整備、④上下水道の整備、⑤公共交通の充実

## 第5章 戦略プロジェクト

○まちづくりの基本方針に基づき、分野別施策を横断し、重点的に取り組むべき戦略を展開します。

### 1. 人づくり戦略

- (例) ①子育て・教育プロジェクト  
②女性活躍プロジェクト

### 2. 生業づくり戦略

- (例) ①六次産業化プロジェクト  
②企業誘致・起業促進・雇用創出プロジェクト  
③物流拠点化プロジェクト

### 3. 安心づくり戦略

- (例) ①都市防災プロジェクト  
②保健医療プロジェクト  
③地域福祉プロジェクト

### 4. 賑わいづくり戦略

- (例) ①文化・スポーツプロジェクト  
②観光振興プロジェクト  
③都市拠点整備プロジェクト

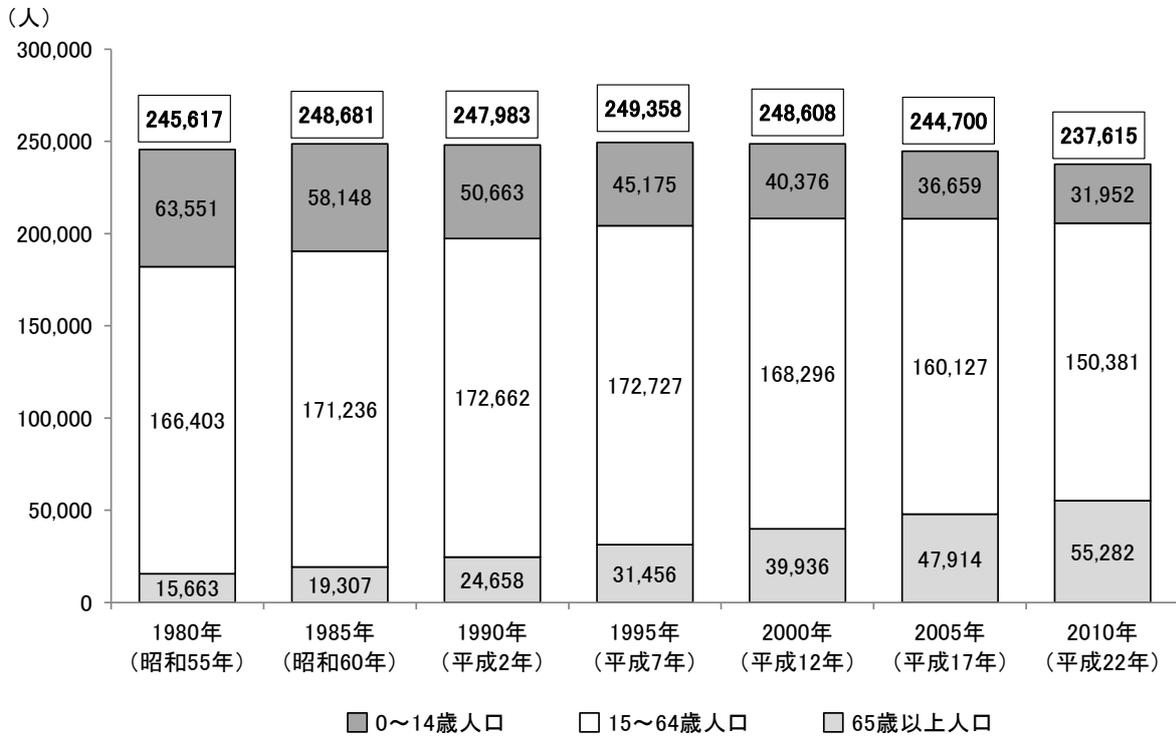
### 5. 自治体経営戦略

- (例) ①協働のまちづくりプロジェクト  
②行財政改革プロジェクト  
③広域連携プロジェクト

資料編

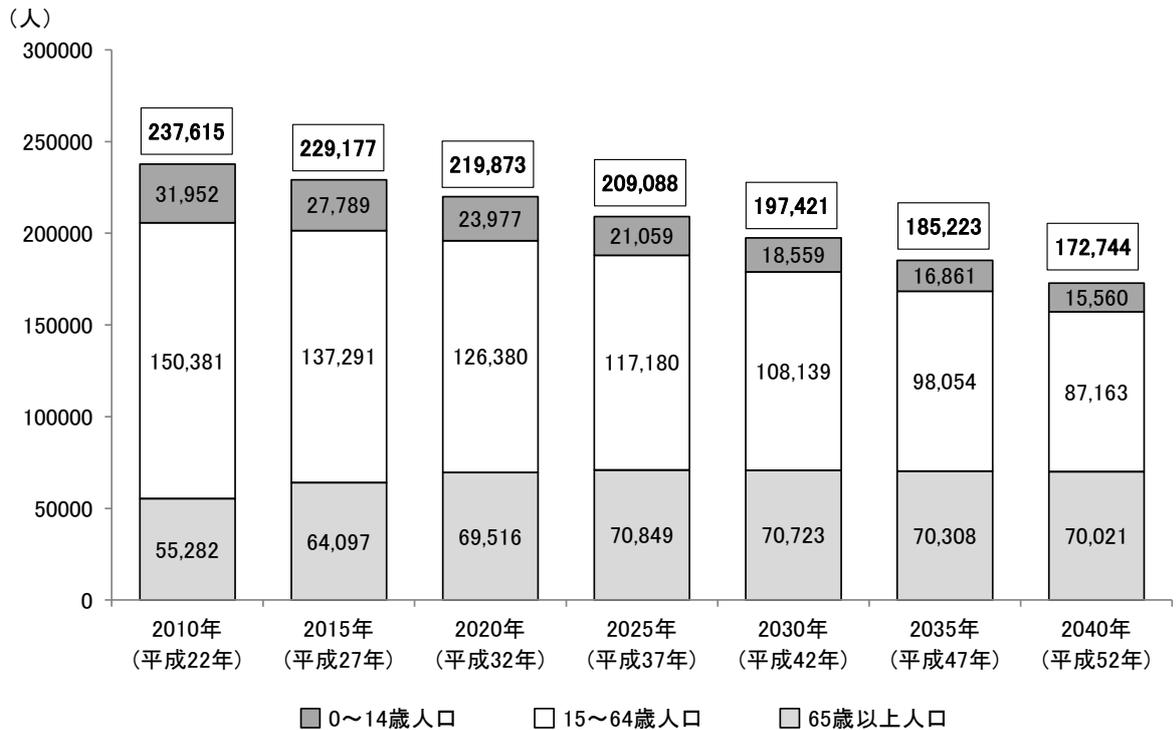
1. 関連指標

図 7 八戸市の総人口及び年齢 3 区分別人口の推移



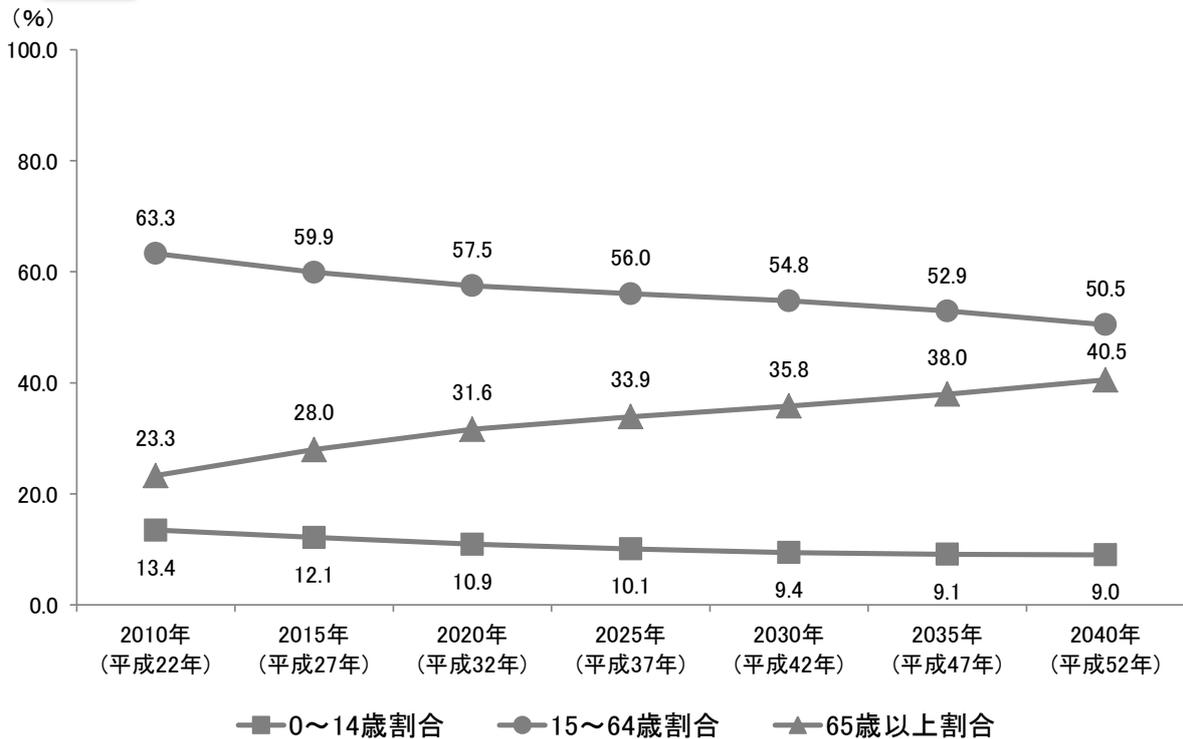
※昭和 55 年～平成 12 年は旧八戸市+旧南郷村

図 8 八戸市の総人口及び年齢 3 区分別人口の推計



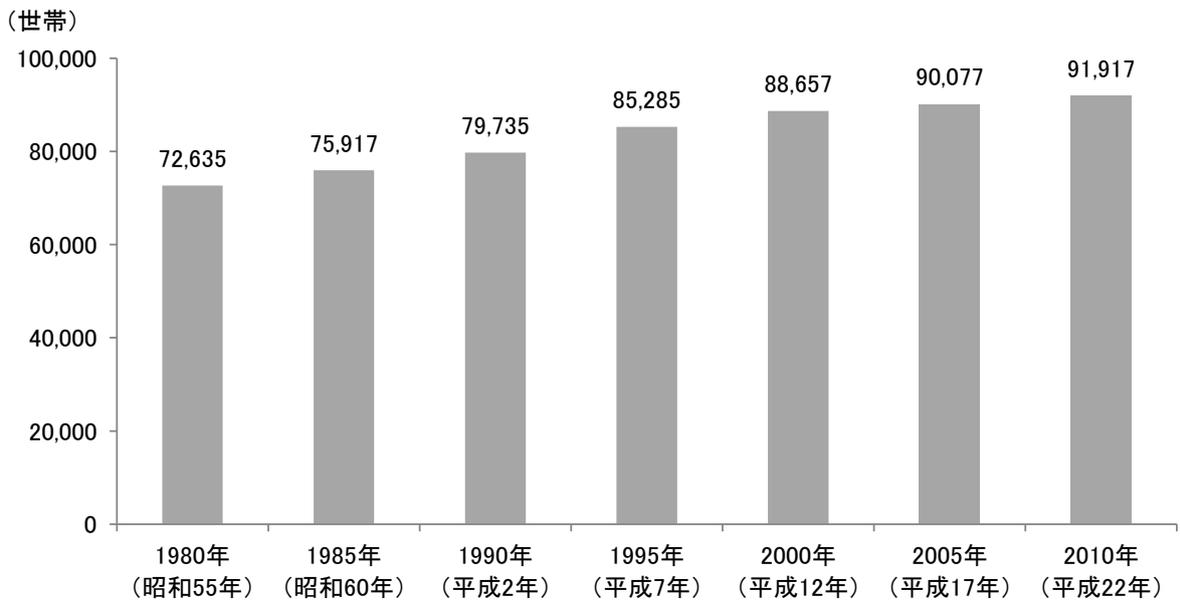
※平成 22 年は実績値

図 9 八戸市の総人口及び年齢 3 区分別人口割合の推計



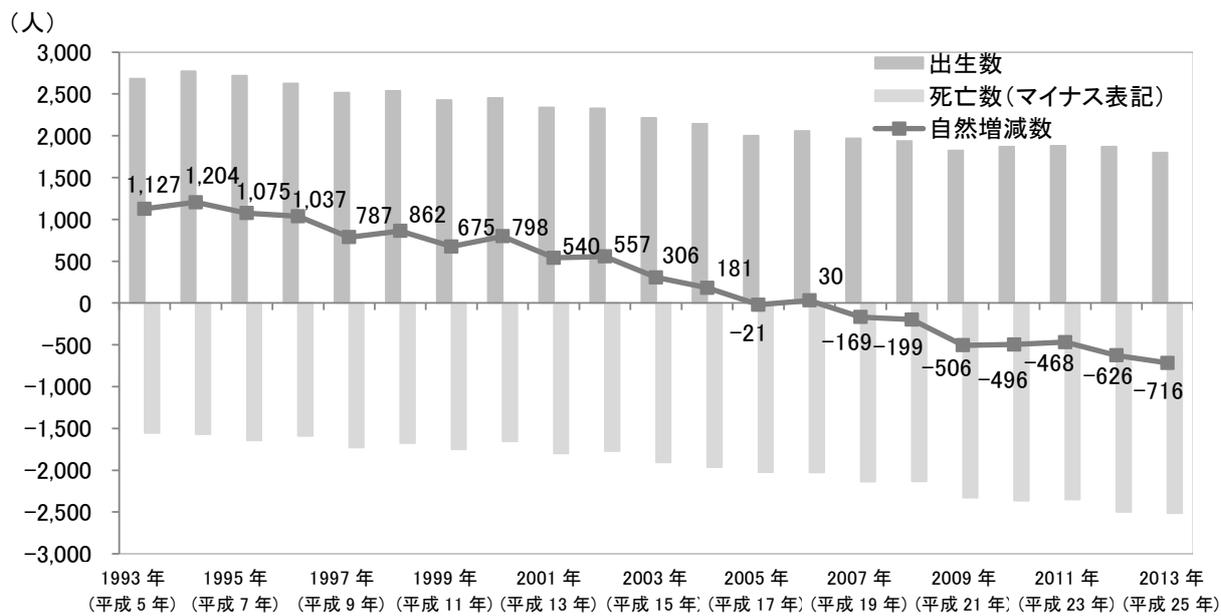
資料: 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所  
 ※平成 22 年は実績値

図 10 八戸市の世帯数の推移



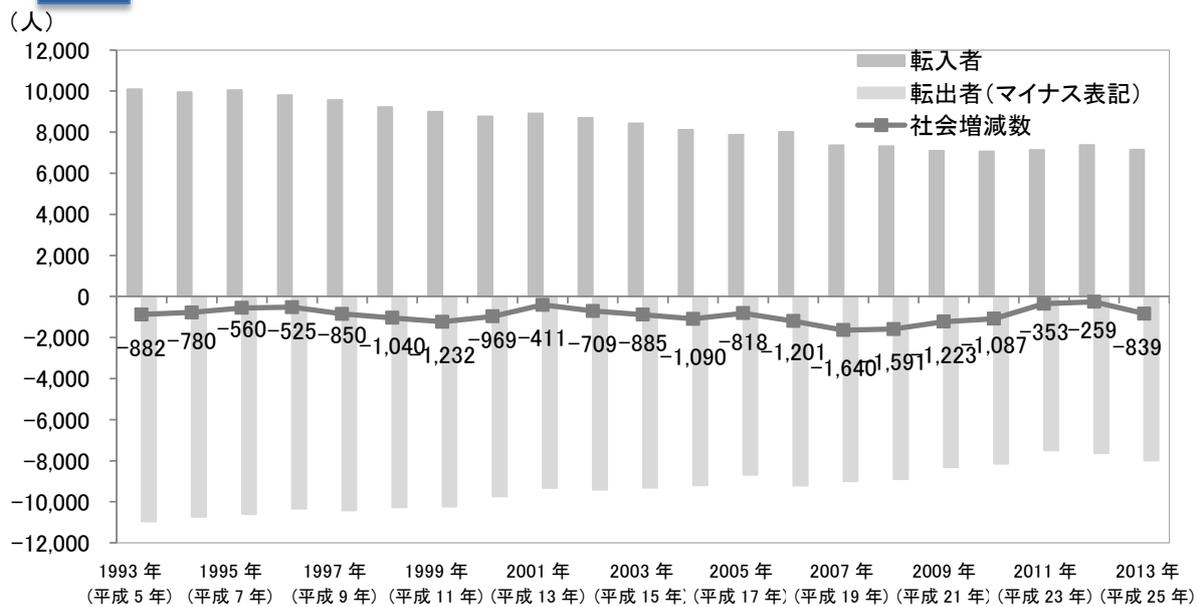
資料: 国勢調査  
 ※昭和 55 年～平成 12 年は旧八戸市+旧南郷村

図 11 八戸市における出生数と死亡数の推移



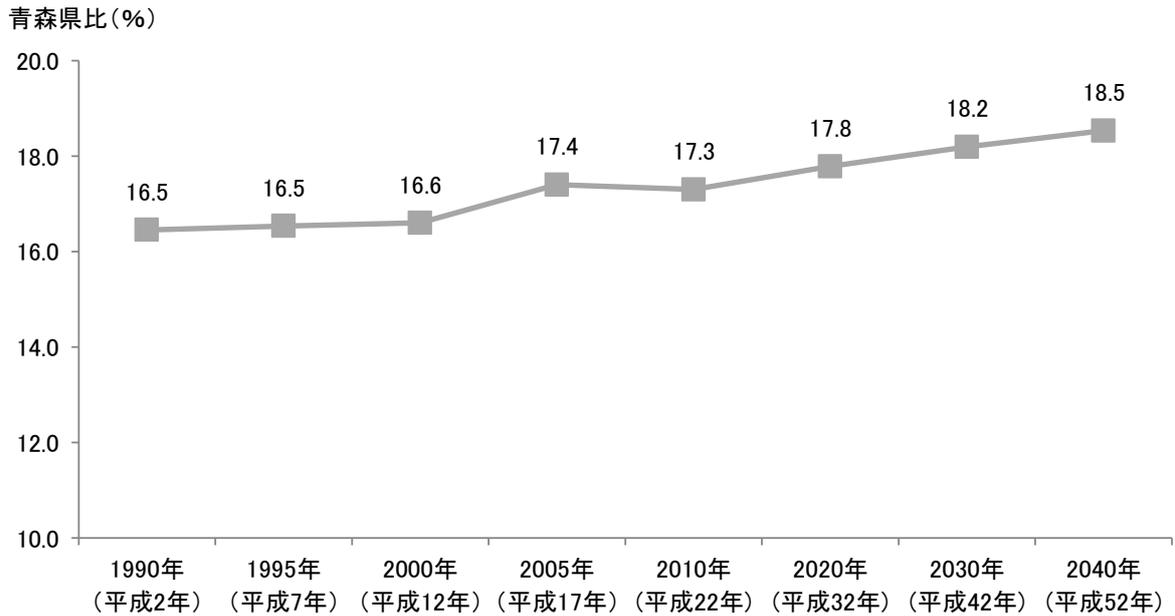
資料: 八戸市市民課

図 12 八戸市における転入数と転出数の推移



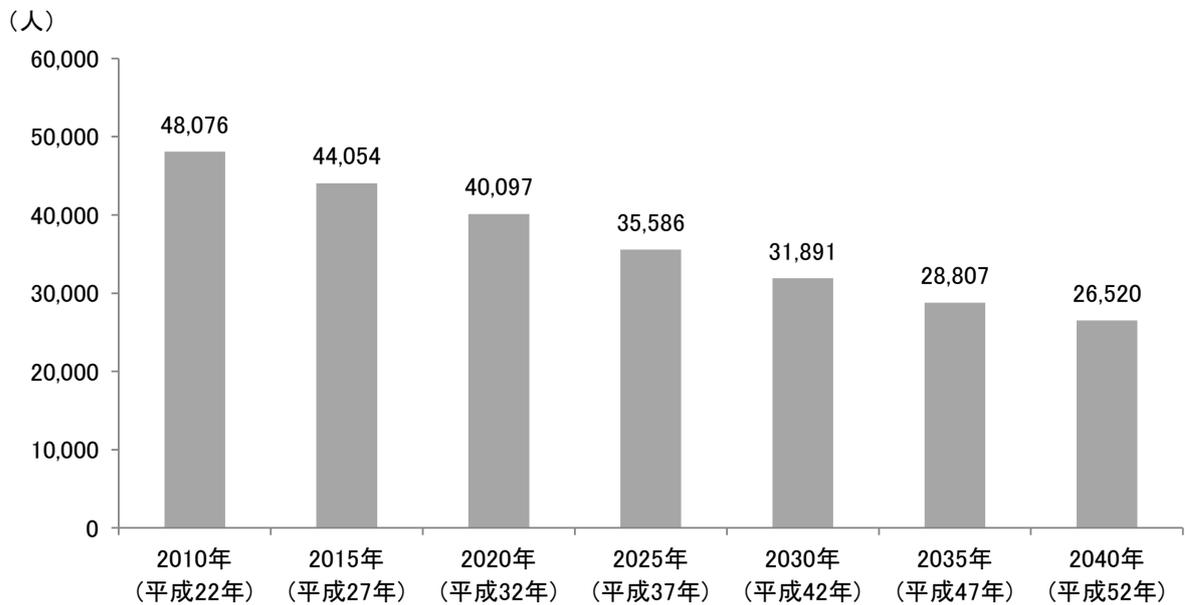
資料: 八戸市市民課

図 13 八戸市人口の青森県全体に占める割合の推移及び推計



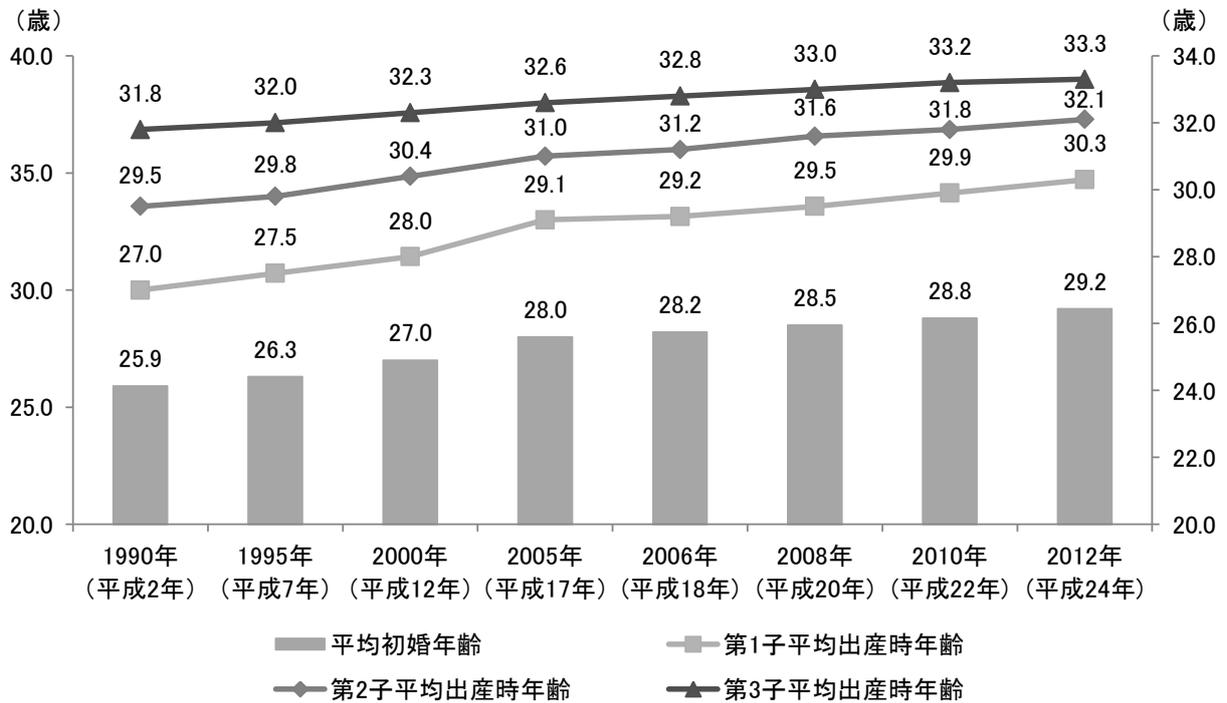
資料:国勢調査、国立社会保障・人口問題研究

図 14 八戸市の出産年齢女性(15~49歳)の人口の推計



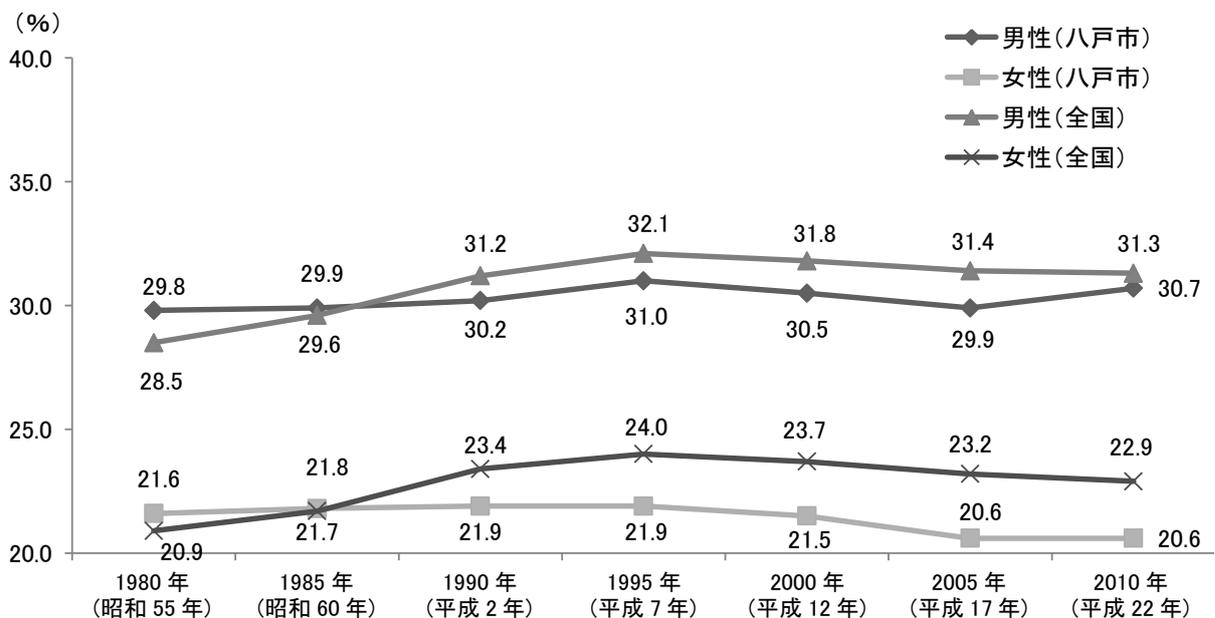
資料:国立社会保障・人口問題研究所

図 15 全国の平均初婚年齢と母親の平均出生時年齢の年次推移



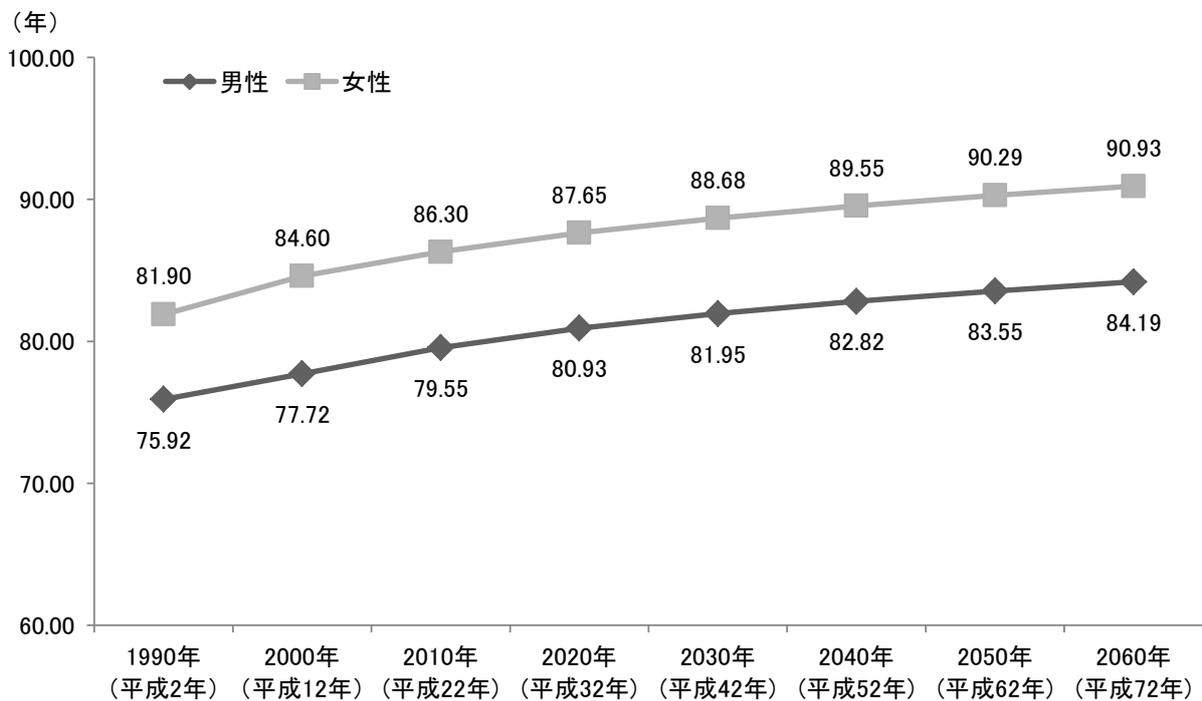
資料:厚生労働省(人口動態統計)

図 16 未婚率の推移



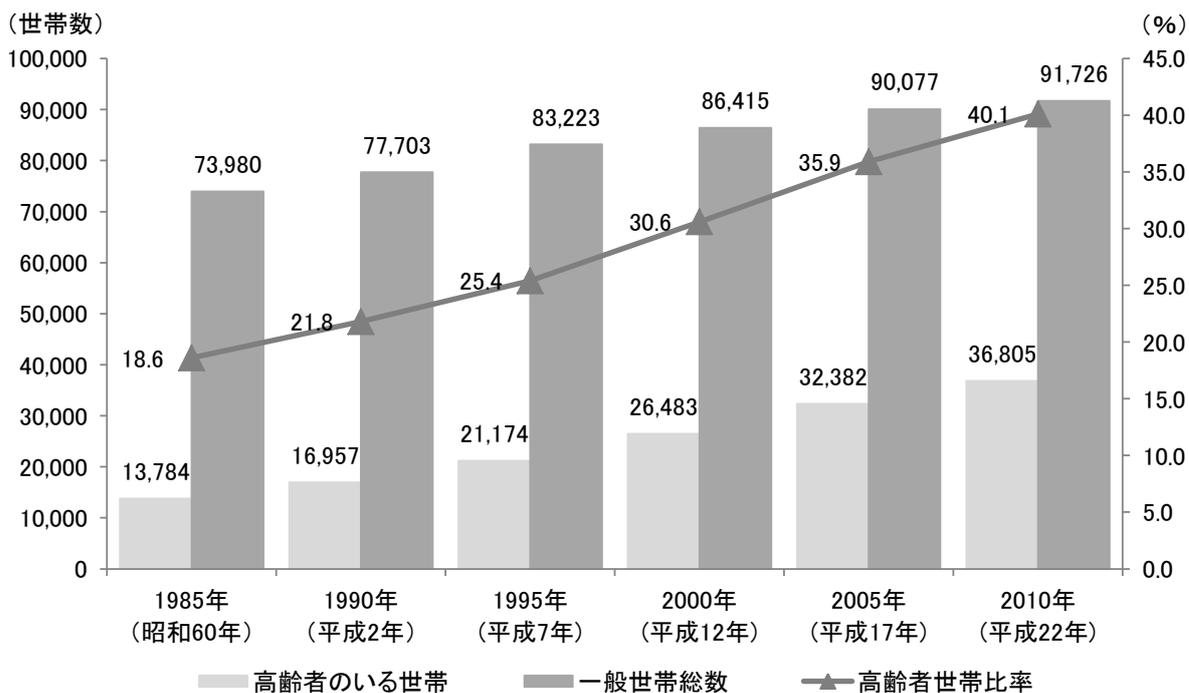
資料:国勢調査

図 17 全国の平均寿命の推移と将来推計



資料:厚生労働省、国立社会保障・人口問題研究所

図 18 八戸市の世帯数の推移と高齢者世帯比率



資料:国勢調査

## 2. まちづくりの歩み

## ■ あけぼの

---

1334	建武	元年	南部師行、陸奥国代（国司の代理）として赴任、根城を築城
1393	明德	4年	南部政光、南北朝合体に伴い、本領の甲斐を捨て八戸に移住
1592	天正	20年	豊臣秀吉の城破却令に従い、根城、新田城、櫛引城が廃される
1627	寛永	4年	南部直義、根城から閉伊郡遠野（今の岩手県）に移る
1628	〃	5年～	南部利直、八戸城下の整備を進める
1629	〃	6年頃	
1664	寛文	4年	南部直房、八戸2万石に封じられ、八戸藩誕生
1688	元禄	元年	南部直政、5代将軍綱吉の側用人となる
1695	〃	8年	元禄の飢饉（1701元禄14年・1702元禄15年にも発生）
1721	享保	6年	法霊社神輿の渡御行列が城下を一巡、後に八戸三社大祭となる
1744	延享	元年	安藤昌益、八戸で町医者として生活
1749	寛延	2年	猪による飢饉
1755	宝暦	5年	宝暦の飢饉、餓死・病死者約2万人 安藤昌益「自然真営道」を著わす
1783	天明	3年	天明の飢饉、餓死・病死者約3万人
1837	天保	3年	天保の飢饉、この年より7年続く
1842	〃	13年	鹿児島藩から島津信順を養子に迎え、藩主とする
1856	安政	3年	大地震による大津波襲来

## ■ 明治

---

1868	明治	元年	官軍鮫浦へ着岸、青森へ向かって進発
1869	〃	2年	南部信順版籍を奉還、藩知事に任じられる
1871	〃	4年	廃藩置県により、八戸県となる
1873	〃	6年	八戸小学校開校
1881	〃	14年	内務省、鮫港実測のため、オランダ人技師ムルデルを派遣、翌年築港計画作成
1889	〃	22年	町村制により、八戸町となる
1891	〃	24年	日本鉄道 青森～上野間全線開通に伴い尻内駅（現八戸駅）開業
1893	〃	26年	県尋常中学校八戸分校開校（現八戸高等学校）
1894	〃	27年	日本鉄道尻内・湊間開通（現在の八戸線）
1901	〃	34年	長者村を合併

## ■ 大正

---

1919	大正	8年	鮫漁港の修築に着工
1921	〃	10年	日出セメント湊工場（現八戸セメント）操業
1924	〃	13年	八戸大火、1,400棟余りが消失 八戸線種市駅まで開通

## ■ 昭和

1928	昭和	3年	小中野町営湊川魚市場開設（現市営第二魚市場）
1929	〃	4年	八戸町、小中野町、湊町、鮫村が合併し、市制を施行（5月1日）
1930	〃	5年	第1回全日本スピードスケート選手権大会開催 八戸港が内務省指定港湾となる 八戸線久慈まで開通
1932	〃	7年	株式会社八戸魚市場創立（湊川魚市場組合の業務を継承） 市営バス創業
1933	〃	8年	昭和三陸地震の発生及びこれによる大津波の襲来（3月3日） 市営第一魚市場を開設
1935	〃	10年	八戸港が第2種重要港湾に指定
1937	〃	12年	日東化学工業八戸工場創設 種差海岸、国の名勝に指定
1939	〃	14年	八戸商港第1期工事竣工、開港指定となる
1940	〃	15年	館村の一部を編入
1942	〃	17年	下長苗代村と合併 内務省、海軍省の委託工事として、蕪島突堤の埋め立てと道路築造に着手、翌18年完工
1946	〃	21年	合同酒精が東北アルコール工業を合併、八戸工場として生産開始
1947	〃	22年	第1回国民体育大会冬季大会スケート競技会開催 八戸海上保安部設置
1950	〃	25年	上水道給水開始
1951	〃	26年	八戸港が重要港湾に指定 日本高周波鋼業が日本砂鉄鋼業八戸工場（昭和21年創設）を買収し、八戸工場として操業 第6回国民体育大会冬季大会スケート競技会開催 八戸市消防本部発足 八戸市立田面木公民館開館（地区公民館第1号）
1953	〃	28年	小中野新漁港修築起工 市営魚菜小売市場開設 種差海岸、県立自然公園に指定 櫛引八幡宮所蔵の赤糸威鎧・兜、大袖付と白糸威褌取鎧・兜、大袖付が国宝指定
1954	〃	29年	是川村と合併
1955	〃	30年	市川村、館村、上長苗代村の3村と合併 豊崎村と合併
1956	〃	31年	陸上自衛隊八戸駐屯地が開設 都市ガス供給開始 第11回国民体育大会冬季大会スケート競技会開催

## ■ 昭和

1957	昭和 32 年	海上自衛隊八戸航空隊開隊 日曹製鋼八戸工場操業（現太平洋金属）
1958	〃 33 年	旧豊崎村豊間内地区が五戸町へ編入 東北地方初の火力発電所操業 大館村と合併 三八城病院を買収し、八戸市立市民病院を開設
1959	〃 34 年	市営第二魚市場を開設 八戸港が植物防疫港に指定
1960	〃 35 年	八戸港が特定第 3 種漁港に指定 チリ地震の発生及びこれによる津波の襲来（5 月 24 日） 東新鋼業八戸工場操業
1961	〃 36 年	白銀大火（1,043 棟焼失）（5 月 29 日）
1962	〃 37 年	青森労災病院開設 第 17 回国民体育大会冬季大会スケート競技会開催
1963	〃 38 年	国立八戸工業高等専門学校開校 八戸市体育館が完成
1964	〃 39 年	新産業都市に八戸地区指定
1965	〃 40 年	八戸港が木材輸入特定港に指定 東霊園が完成 八戸市勤労青少年ホーム開館
1966	〃 41 年	三菱製紙八戸工場操業 八戸漁港水揚げ量日本一を記録（25 万 3 千トン）
1967	〃 42 年	馬淵川一級河川に指定
1968	〃 43 年	十勝沖地震の発生及びこれによる津波の襲来（死者 19 人、傷者 305 人、 被害総額 170 億円）（5 月 16 日） 八戸製錬所操業 八戸漁港水揚げ量連続 3 年日本一を記録（43 万トン）
1969	〃 44 年	水産物産地流通加工センター建設指定 八戸港が穀物輸入特定港に指定 国立重症心身障害児（者）施設の開所 市制施行 40 周年（八戸市民憲章制定） 長根公園スピードスケートリンク（パイピング）完成 八戸総合卸センター設立 八戸市立学校西地区給食センター完成
1970	〃 45 年	八戸市農業センター完成 八太郎地区 1 号埠頭、1 万 5 千トン C 岸壁供用開始 八戸臨海鉄道株式会社開業
1971	〃 46 年	第 26 回国民体育大会冬季大会スケート競技会開催 八戸地域広域市町村圏事務組合発足（1 市 8 町 4 村） 八戸短期大学開学（現八戸学院短期大学）

## ■ 昭和

- |      |         |   |
|------|---------|---|
| 1972 | 昭和 47 年 | 八戸港が植物輸入特定港に指定<br>南郷地区学校給食センター完成<br>国道 45 号八戸バイパス一部開通<br>八戸工業大学開学<br>市の花「菊」を制定<br>柳橋（都市計画街路 3・4・8）開通<br>長根公園に市民プールが完成           |
| 1973 | 〃 48 年  | 八戸・苫小牧間カーフェリー就航開始   |
| 1974 | 〃 49 年  | 県新産都市会館完成   |
| 1975 | 〃 50 年  | 市営第三魚市場を開設<br>八戸市公会堂開館<br>県立種差少年自然の家完成<br>特別養護老人ホーム「やくら荘」 竣工  |
| 1976 | 〃 51 年  | 青森勤労総合福祉センター「はちのへハイツ」（現八戸シーガルビューホテル）完成<br>八戸港臨港道路開通   |
| 1977 | 〃 52 年  | 第 32 回国民体育大会冬季大会スケート競技会開催（あすなろ国体）<br>老人憩いの家「臥牛荘」完成<br>国鉄八戸線高架開通<br>八太郎 1 号埠頭、5 万トン E 岸壁供用開始<br>八戸市中央卸売市場開設                      |
| 1978 | 〃 53 年  | 第 1 回全日本ジュニアスピード競技選手権大会開催<br>福祉公民館、福祉体育館完成<br>市民の森「不習岳」開園<br>東部終末処理場の一部完成、公共下水道一部供用開始<br>八戸市総合健診センター業務開始<br>八戸漁港水揚げ量日本一（75 万トン） |
| 1979 | 〃 54 年  | 八戸市身体障害者更生館完成<br>市制施行 50 周年記念式典挙行及び市民の木「イチイ」、市民の鳥「ウミネコ」制定<br>八戸・室蘭間カーフェリー就航<br>根城大橋開通<br>八戸市立学校北地区給食センター完成                      |
| 1980 | 〃 55 年  | 櫛引清掃工場操業開始<br>老人福祉センター「馬淵荘」完成<br>粗大ごみ処理施設完成<br>八戸市視聴覚センター 児童科学館完成<br>八戸市南郷歴史民俗資料館開館<br>八戸大橋（通称「夢の大橋」）が完成                        |
| 1980 | 昭和 55 年 | 八食センター開業  |

## ■ 昭和

1981	〃	56 年	八戸市庁新館（現本館）完成 第 1 回全国中学校スケート競技大会開催 八戸大学開学（現八戸学院大学） 障害者福祉都市に指定 八戸植物公園開園
1982	〃	57 年	老人いこいの家「更上閣」閉館 八戸地域職業訓練センター完成 老人いこいの家「青山荘」開館 八戸市農業研修センター完成 東北グレーンターミナル操業 二つ玉低気圧による大雨災害 八戸市庁前市民広場完成 八戸市斎場完成 水揚げ金額八戸漁港史上最高を記録（933 億円）
1983	〃	58 年	八戸市博物館完成 青森陸運事務所八戸支所開設 国民健康保険南郷診療所完成 南郷保健センター完成
1984	〃	59 年	八戸市新井田インドアリンク完成 八戸市立図書館が移転・開館 国道 45 号北バイパス供用開始
1985	〃	60 年	第 40 回国民体育大会冬季大会スケート競技会開催 文化教養センター南部会館開設 八戸市水産会館完成 八戸市休日夜間急病診療所開設
1986	〃	61 年	八戸圏域水道企業団発足 市民保養所「洗心荘」完成 八戸自動車道（一戸～八戸間）完成 八戸市美術館開館
1987	〃	62 年	第 36 回全国高等学校スケート競技選手権大会開催 特定雇用開発促進地域指定 八戸市東体育館完成
1988	〃	63 年	八戸勤労者体育施設・サンスポーツランドうみねこ完成 テレトピア構想の第三次モデル都市に指定 第 28 回全日本実業団スピードスケート競技会開催 水揚げ量八戸漁港史上最高を記録（82 万トン）

## ■ 平成

- |      |    |     |   |
|------|----|-----|---|
| 1989 | 平成 | 元年  | 頭脳立地法に基づく「八戸地域集積促進計画」通産大臣承認<br>市制施行 60 周年記念式典挙行<br>八戸市総合教育センター完成<br>八戸市水産科学館「マリエント」完成<br>八戸市屋内トレーニングセンター完成<br>西霊園完成<br>八戸市南郷カッコーの森エコーランド完成<br>八戸環境クリーンセンター第一処理場 竣工                                |
| 1990 | 〃  | 2 年 | 八戸市立学校東地区給食センター完成   |
| 1991 | 〃  | 3 年 | 八戸市教育情報ネットワークシステム開始<br>スポーツ研修センター完成<br>八戸ハイテクパーク完成  |
| 1992 | 〃  | 4 年 | 八戸インテリジェントプラザ完成<br>八戸地域地場産業振興センター（ユートリー）完成<br>南部山健康運動センター完成<br>老人いこいの家「諏訪荘」完成<br>養護老人ホーム「長生園」完成   |
| 1993 | 〃  | 5 年 | 第 48 回国民体育大会冬季大会スケート・アイスホッケー競技会開催<br>八戸地方拠点都市地域に指定<br>八戸港が動物検疫港に指定<br>米国ワシントン州フェデラルウェイ市と姉妹都市提携<br>八戸市総合福祉会館完成   |
| 1994 | 〃  | 6 年 | 八戸市中央卸売市場花き部開設<br>八戸市縄文学習館開館<br>東南アジアコンテナ定期航路開設<br>史跡「根城の広場」完成<br>第 3 回世界地方都市十字路会議開催<br>八戸流通センター完成<br>老人いこいの家「海浜荘」完成<br>老人福祉センター「南郷」完成<br>三陸はるか沖地震の発生（死者 2 人、傷者 720 人、被害総額 613 億円）<br>（12 月 28 日） |
| 1995 | 〃  | 7 年 | 第 44 回全国高等学校スケート競技選手権大会<br>東北新幹線盛岡・八戸間フル規格建設着工<br>八戸港とタコマ港（米国ワシントン州）が経済貿易協定締結<br>南郷屋内温水プール完成  |
| 1996 | 〃  | 8 年 | 輸入促進地域（F A Z）に指定<br>八戸市立白山台小学校開校<br>第三セクター(株)八戸港貿易センター設立<br>八戸清掃工場第一工場完成  |

## ■ 平成

1996	平成 8 年	八戸職業能力開発校竣工 南郷総合交流ターミナル（グリーンプラザ南郷）完成
1997	〃 9 年	中国コンテナ定期航路開設 国際交流インフラ推進事業の対象地域に選定 ポートアイランド一部供用開始（35ha） 八戸市民病院の移転新築が完成
1998	〃 10 年	八戸市庁舎別館完成 第4次八戸市総合計画の策定 八戸港貿易センター及び八戸港国際物流ターミナル開業 社会福祉法人八戸市社会福祉事業団事業開始 市内2農協合併により八戸市農協スタート 韓国コンテナ定期航路及び北米コンテナ定期航路開設 主要地方道八戸三沢線尻内橋開通及び一般国道104号大橋開通 中国甘粛省蘭州市と友好都市提携
1999	〃 11 年	八戸港八太郎地区北防波堤が完成 市制施行70周年記念式典挙行 国際シンポジウム in 八戸開催 八戸港に内航フィーダーコンテナ航路開設 低気圧による大雨・洪水・暴風等で河川及び農業施設に大被害発生 （10月28日） 八戸市農業交流研修センター完成
2000	〃 12 年	八戸リサイクルプラザ稼動 八戸港とマニラ港が姉妹港提携 第55回国民体育大会冬季大会スケート・アイスホッケー競技会開催
2001	〃 13 年	特例市に移行 家庭ごみ有料化実施 ISO14001の認証取得 八戸市男女共同参画基本条例施行及び男女共同参画都市宣言実施 八戸港八太郎2号ふ頭「多目的国際物流ターミナル」竣工
2002	〃 14 年	東北縦貫自動車道八戸線（八戸ジャンクション～八戸北インターチェンジ間）開通 屋台村みろく横丁開業 東北新幹線八戸開業
2003	〃 15 年	第4次八戸市総合計画中期基本計画策定（海洋立市プラン、教育立市プラン策定） 八戸地域合併法定協議会発足 アジア冬季競技大会青森2003開催、スピード・アイスホッケー競技開催 「環境・エネルギー産業創造特区」認定 総合静脈物流拠点港（リサイクルポート）指定

## ■ 平成

- |      |         |   |
|------|---------|---|
| 2003 | 平成 15 年 | 都市計画道路 3・4・20 号売市烏沢線及び白銀市川環状線など 4 工区間<br>開通   |
| 2004 | 〃 16 年  | 第 59 回国民体育大会冬季大会スケート・アイスホッケー競技会開催（活<br>彩はやて国体 10 t h）<br>八戸三社大祭の山車行事が重要無形民俗文化財に指定<br>世増ダム完成<br>協働のまちづくり基本条例、八戸市環境基本条例制定<br>八戸市都市計画マスタープラン、八戸市緑の基本計画策定<br>アテネ五輪で伊調姉妹メダル獲得、市民栄誉賞を贈呈<br>台風第 21 号による大雨被害（床上・床下浸水家屋 63 棟、是川地区では土<br>砂崩れ）（9 月 30 日）<br>八戸市出身 作家 三浦哲郎さん名誉市民に |
| 2005 | 〃 17 年  | 環境立市プラン策定<br>八戸市・南郷村 2 市村の合併、新八戸市誕生<br>八戸久慈自動車道路「八戸南環状道路」暫定開通<br>青葉湖展望交流施設オープン<br>八戸港の館鼻漁港地区が「みなとオアシス」に認定<br>新エネルギー実証研究「水の流れを電気で返すプロジェクト」稼働<br>都市計画道路 3・3・8 号白銀市川環状線「市川町工区」及び<br>「桔梗野工区」開通  |
| 2006 | 〃 18 年  | 「第 5 次八戸市総合計画」策定<br>根城が日本 100 名城に認定<br>八戸、久慈、二戸の三圏域連携懇談会スタート<br>「八戸 I T 人材育成特区」に認定<br>はちのへ地域 SNS（はちみーつ）実証実験開始<br>八戸市安全・安心まちづくり推進協議会初開催  |
| 2007 | 〃 19 年  | 「八戸港を活用した地域産業振興戦略」策定<br>中里信男元市長、八戸市出身 立行司 第 33 代木村庄之助さん名誉市民<br>に<br>八戸市立白山台中学校開校<br>八戸・久慈自動車道「八戸南道路」暫定開通  |
| 2008 | 〃 20 年  | 八戸市の安全・安心メール「ほっとスルメール」始動<br>「八戸市中心市街地活性化基本計画」 内閣総理大臣認定<br>岩手県沿岸北部を震源とした地震発生（傷者 73 名、被害総額 2 億 9 千万<br>円）（7 月 24 日）<br>総務省が「定住自立圏構想」先行実施団体に「八戸圏域」を選定<br>市制施行 80 周年記念マスコットキャラクターに「いかずきんズ」採用<br>八戸市南郷文化ホール開館<br>「グレットタワーみなと」開設<br>多目的交流広場「長者まつりんぐ広場」開設                    |

## ■ 平成

- 2009 平成 21 年 導水管漏水による大規模断水発生(1月1日)  
第 81 回日本学生氷上競技選手権、第 64 回国民体育大会冬季大会スケート・アイスホッケー競技会開催  
青森県のドクターヘリ運航開始  
市制施行 80 周年記念式典挙行  
「合掌土偶」が国宝に指定  
八戸市と三戸郡及び上北郡おいらせ町の 8 市町村により八戸圏域定住自立圏を形成
- 2010 // 22 年 チリ中部沿岸地震発生及びこれによる津波到達(被害額 2,300 千円)(2月28日)  
八戸圏域のドクターカー運行開始  
八戸圏域水道企業団第一期拡張事業基幹施設完成  
八戸市立白山台公民館開館(現在の 22 館になる)  
八戸港が重点港湾に指定  
「第 5 次八戸市総合計画後期計画」策定  
東北新幹線全線開業・青い森鉄道全線開業  
都市計画道路 3・4・12 号沼館百石線「沼館大橋」開通
- 2011 // 23 年 第 66 回国民体育大会冬季大会スケート・アイスホッケー競技会開催  
東日本大震災(市内:死者 1 名、行方不明者 1 名、負傷者 65 名、市外:死者 4 名、行方不明 1 名、被害総額 1,213 億円)(3月11日)  
八戸市立番屋小学校閉校  
八戸ポータルミュージアム「はっち」開館  
八戸市埋蔵文化財センター「是川縄文館」開館  
「八戸市復興計画」策定  
全国高等学校総合体育大会開催(女子バレーボール、アーチェリー)
- 2012 // 24 年 八戸市連合町内会連絡協議会発足  
「あおもり生業(なりわい)づくり復興特区」認定  
東日本大震災で一部不通になっていた JR 八戸線全線再開  
八戸港ハサップ対応型荷さばき施設 A 棟復旧完了
- 2013 // 25 年 八戸南高等学校閉校  
八戸市立美保野中学校閉校  
八戸市立豊崎幼稚園閉園  
種差海岸が三陸復興国立公園に指定  
八戸港完全復旧 東日本大震災被災港湾の復旧第 1 号  
都市計画道路 3・3・8 号白銀市川環状線「桔梗野工区」全線開通  
「第 2 期八戸市中心市街地活性化基本計画」内閣総理大臣認定

## ■ 平成

---

2014 平成 26 年 八戸南環状道路全線開通  
八戸市立小中野公民館完成（防災拠点施設）  
馬淵川河川防災ステーション完成  
種差海岸インフォメーションセンター及び休憩所 オープン  
都市計画道路 3・3・8 号白銀市川環状線「糠塚工区」開通  
平成 25 年度文化庁長官表彰（文化芸術創造年部門）  
第 63 回全国高等学校スケート競技・アイスホッケー競技選手権大会開催